



上野原市学校施設長寿命化計画

令和2年3月

上野原市教育委員会

目次

第1章	学校施設の長寿命化計画の背景と目的	1
1-1	背景.....	1
1-2	目的.....	1
1-3	計画期間.....	2
1-4	対象施設.....	2
第2章	学校施設の目指すべき姿	4
第3章	学校施設の実態	5
3-1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態.....	5
(1)	児童・生徒数および学級数の推移.....	5
(2)	学校施設の配置状況.....	11
(3)	施設関連経費の推移.....	13
(4)	学校施設の保有量.....	14
(5)	今後の維持・更新コスト（従来型）.....	15
3-2	学校施設の老朽化状況の実態.....	16
(1)	構造躯体の健全性の状況.....	16
(2)	構造躯体以外の劣化状況.....	17
(3)	各種設備の整備状況.....	20
(4)	施設管理者の意識調査.....	26
(5)	今後の維持・更新コスト（長寿命化型）.....	29
第4章	学校施設整備の基本的な方針等	32
4-1	学校施設の規模・配置計画等の方針.....	32
(1)	学校施設の長寿命化計画の基本方針.....	32
(2)	学校施設の規模・配置計画等の方針.....	34
4-2	改修等の基本的な方針.....	34
(1)	長寿命化の方針.....	34
(2)	目標使用年数、改修周期の設定.....	34
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	36
5-1	改修等の整備水準.....	36
5-2	維持管理の項目・手法等.....	38
(1)	点検業務.....	38
(2)	点検結果の活用.....	42
第6章	長寿命化の実施計画	43
6-1	改修等の優先順位付けと実施計画.....	43

(1) 改修等の優先順位付け	43
(2) 直近5年の実施計画	44
6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～.....	45
■ 今後の維持・更新コスト（長寿命化の平準化型）	45
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	48
7-1 情報基盤の整備と活用	48
7-2 推進体制等の整備	49
7-3 フォローアップ	49
資 料 編.....	50

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景と目的

1-1 背景

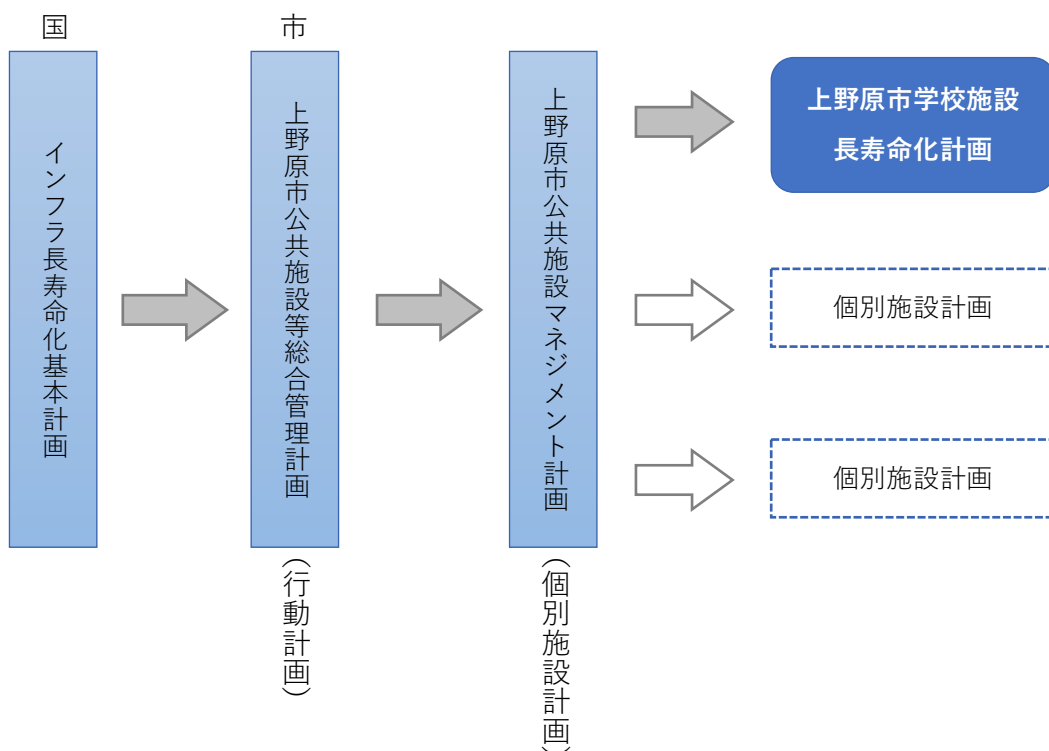
本市の学校施設の大半が築 20 年以上経過し、校舎棟において築 45 年を経過した建物も含んでおり、老朽化が進行している状況にあります。これまで、段階的に小中学校の統廃合が進められてきましたが、今後も少子化による学級数減少により、教育活動に支障を及ぼすことが懸念されます。厳しい財政状況が続くなかで、他の公共施設の維持管理も含め、本市全体の財政計画に基づき、適正な維持管理が課題です。

1-2 目的

「上野原市学校施設長寿命化計画(以下「本計画」という)は、これまでの整備背景を踏まえ、長期的視点を持って持続可能な学校施設の運営・維持管理が行えるよう、長寿命化及び適正な更新、改修、改築等を検討し、教育機能の強化を図ると共に、コスト縮減と予算の平準化を図ることを目的とします。

なお、本計画は「上野原市公共施設等総合管理計画(平成 28 年 2 月)」に基づき、学校施設の個別施設計画と位置付けます。

図 1-1 計画体系



1-3 計画期間

計画期間は令和 2（2020）年度から令和 41（2059）年度までの 40 年間とします。また、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに対応するため、5 年ごとに見直しを行うものとし、社会環境の変化や法制度の改正など、必要が生じた場合は随時見直しを行います。

1-4 対象施設

本計画の対象となる施設は、小学校 4 校、中学校 3 校、給食施設 2 施設、教員住宅 5 施設とします。

図 1-2 上野原市の学校施設配置

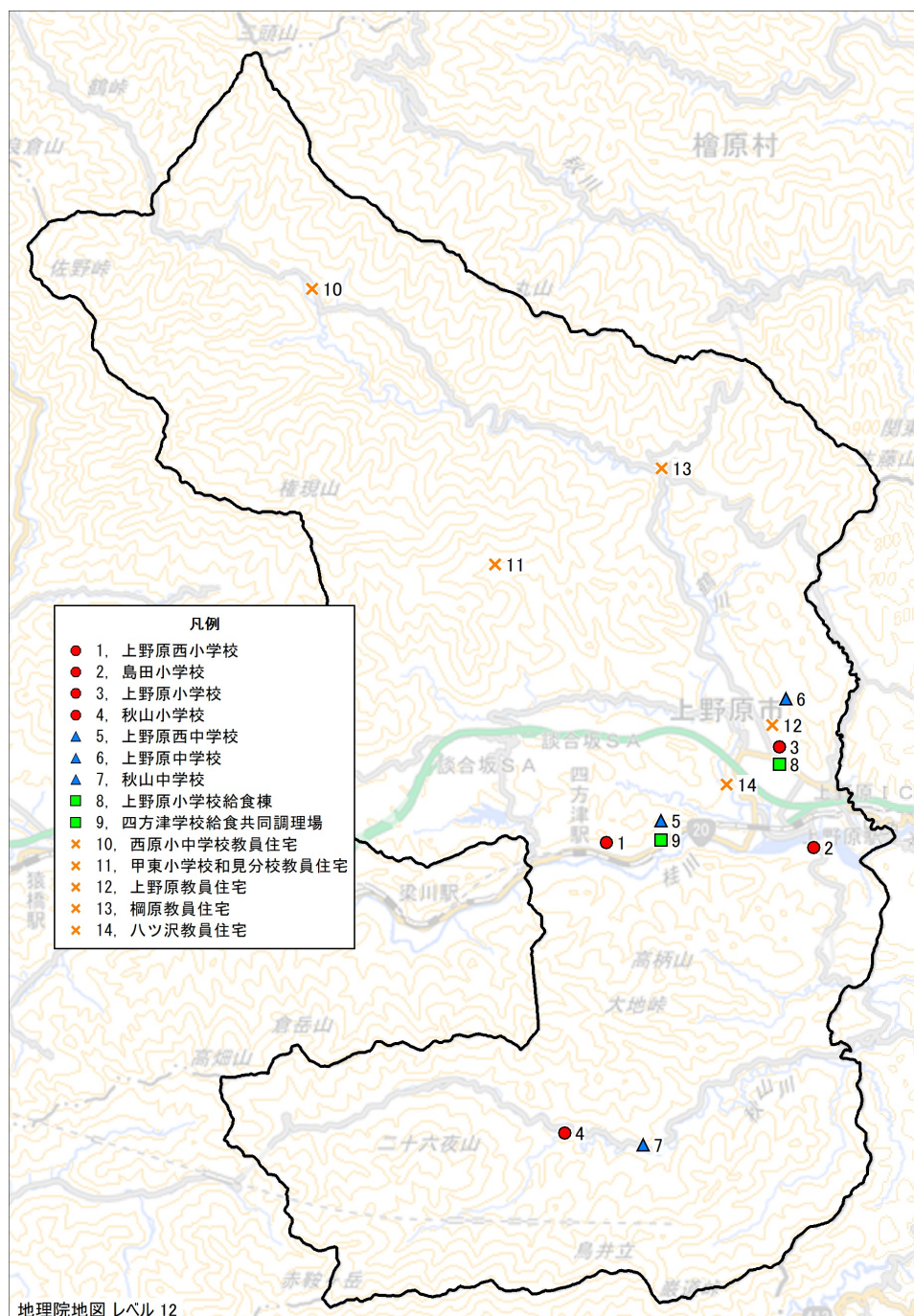


表 1-1 対象施設一覧

令和元（2019）年5月1日時点

施設名	住所	延床面積 (㎡) ^{※1}	建築年度 ^{※2}	築年数	児童・生徒数(人)		学級数(学級)	
					児童・ 生徒数	特別 支援	学級数	特別 支援
上野原西小学校	コモアしおつ2-13-1	6,028	H4(1992)	27	322	14	14	3
島田小学校	鶴島2024	2,984	H2(1990)	29	51	2	6	1
上野原小学校	上野原3454	7,195	S49(1974)	45	426	16	20	4
秋山小学校	秋山8674	3,390	H7(1995)	24	49	1	6	1
小学校 計		19,597			848	33	46	9
上野原西中学校	四方津215	6,619	H9(1997)	22	215	5	9	2
上野原中学校	上野原9191	7,955	S58(1983)	36	251	5	11	3
秋山中学校	秋山6770	3,487	S62(1987)	32	32	1	4	1
中学校 計		18,061			498	11	24	6
上野原小学校給食棟	上野原3454	1,364	H9(1997)	22				
四方津学校給食共同調理場	四方津335-1	959	H12(2000)	19				
給食調理場 ^{※3} 計		2,323						
西原小中学校教員住宅	西原3947	375	S58(1983)	36				
甲東小学校和見分校教員住宅	和見955	57	S60(1985)	34				
上野原教員住宅	上野原3682	220	H4(1992)	27				
欄原教員住宅	欄原7239	128	H5(1993)	26				
八ツ沢教員住宅	八ツ沢646-2	620	H11(1999)	20				
教員住宅 計		1,400						
学校施設 合計		41,381			1,346	44	70	15

※1 敷地内対象建物の合計面積を示しています。

※2 主要建物のうち、最も古い建築年度を示しています。

※3 給食調理場は休止中の施設を除き、教員住宅は老朽化に伴い取り壊しが決定している施設を除きます。

第2章 学校施設の目指すべき姿

本市では『上野原市教育大綱（平成28年2月）』、『上野原市教育振興基本計画（平成29年3月）』により、国の学習指導要領や第3期教育振興基本計画及び『山梨県教育振興基本計画（令和元（2019）年6月）』などを考慮し、基本理念として定めた「健やかに学び 輝く未来を拓く 心ふれあう上野原の人づくり」のもと学校教育を展開します。

学校施設は、地域や学校の実態、児童・生徒の発達の段階を踏まえ、教育の場に相応しい豊かな環境を形成することが求められます。「安全性」「快適性」「学習活動への適応性」「環境への適応性」「地域の拠点化」等の観点と併せ、将来的な人口減少や地理的条件等を考慮し、豊かな成長を支える教育環境の充実に努めます。

図 2-1 上野原市教育振興基本計画

〈基本理念〉 健やかに学び 輝く未来を拓く 心ふれあう上野原の人づくり
目標 1. 社会を生き抜く力を育む教育体制の充実
目標 2. 生涯学習と文化・スポーツ活動の振興
目標 3. 魅力ある学校づくりと家庭・地域と連携した教育

図 2-2 学校施設の目指すべき姿

1. 「安全性」	安全・安心の学校
○災害対策を備えた学校	
○防犯・事故対策を備えた学校	
2. 「快適性」	快適な生活・学習環境の学校
○快適な学習環境を備えた学校	
○教職員に配慮した環境を備えた学校	
3. 「学習活動への適応性」	学習活動の充実化に対応する学校
○主体性を養う空間が充実した学校	
○適切な学習スペースを確保する学校	
○ICT環境の充実した学校	
○バリアフリーに配慮した学校	
○食育が充実した学校	
○学校図書館を多様に活用できる学校	
○特別支援教育が充実した学校	
○バリアフリーに配慮した学校	
4. 「環境への適応性」	環境配慮の学校
○環境を考慮した学校（エコスクール）	
5. 「地域の拠点化」	地域に開かれた環境の学校
○地域と連携した学校	

※「学校施設整備基本構想の在り方について」平成25（2013）年3月 文部科学省を参考

第3章 学校施設の実態

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 児童・生徒数および学級数の推移

① 人口推計

本市の人口推計については、「上野原市人口ビジョン(令和2年3月)」にて、令和42(2060)年度時点で総人口11,166人と、人口減少を最小限にとどめた将来の目標を描いています。

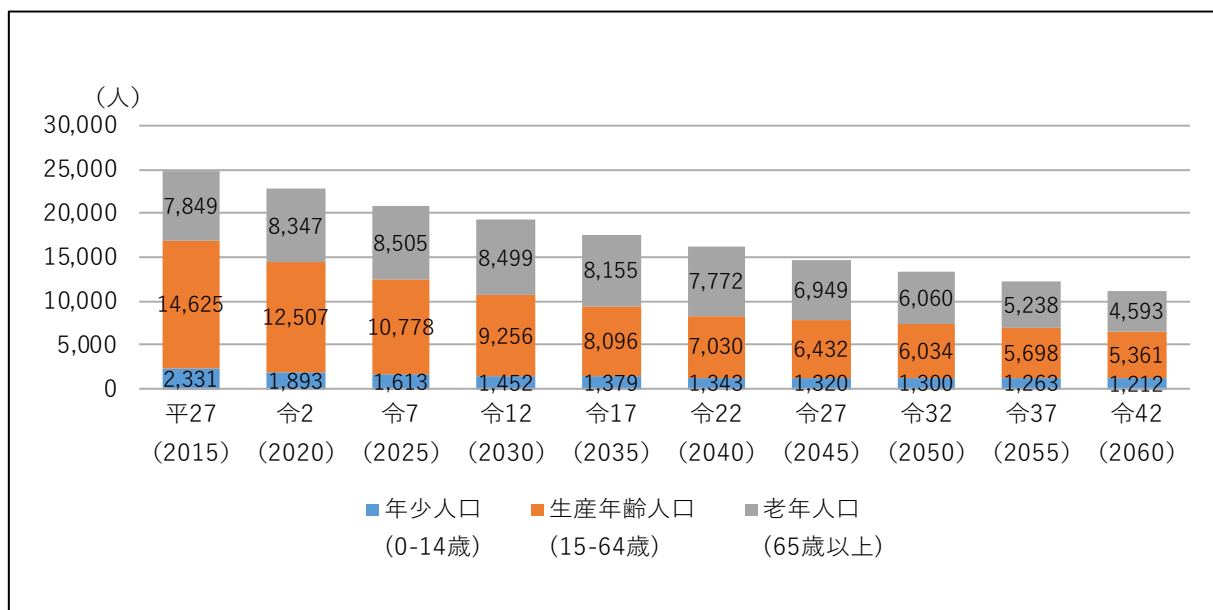
令和42(2060)年度には平成27(2015)年度と比べ総人口は45%の減少率となります。年齢3区分別人口からみると、生産年齢人口が37%と減少率が最も多くなり、年少人口も同様に52%まで減少する見込みです。老年人口は令和17(2035)年度までは増加する見込みですが、その後は緩やかに減少し59%まで減少する見込みです。

表 3-1 人口推計結果(年齢3区分別人口)

	平成27年度 (2015)	令和2年度 (2020)	令和7年度 (2025)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)	令和27年度 (2045)	令和32年度 (2050)	令和37年度 (2055)	令和42年度 (2060)
年少人口 (0-14歳)	2,331 100%	1,893 81%	1,613 69%	1,452 62%	1,379 59%	1,343 58%	1,320 57%	1,300 56%	1,263 54%	1,212 52%
生産年齢人口 (15-64歳)	14,625 100%	12,507 86%	10,778 74%	9,256 63%	8,096 55%	7,030 48%	6,432 44%	6,034 41%	5,698 39%	5,361 37%
老年人口 (65歳以上)	7,849 100%	8,347 106%	8,505 108%	8,499 108%	8,155 104%	7,772 99%	6,949 89%	6,060 77%	5,238 67%	4,593 59%
総人口	24,805 100%	22,747 92%	20,896 84%	19,207 77%	17,630 71%	16,145 65%	14,701 59%	13,394 54%	12,199 49%	11,166 45%

※ 表中のパーセントは平成27(2015)年度との対比を示します。

図 3-1 人口推計結果



② 児童・生徒数の推移

ア. 児童数の推移

小学校の全児童数は、平成 23（2011）年度に 1,225 人でしたが、令和元（2019）年度には 848 人まで減少し、平成 23（2011）年度に比べ 31%減少しています。

学校別児童数を見ると、上野原西小学校は平成 23（2011）年度に大目・甲東・四方津・沢松小学校 4 校を統合してから、平成 26（2014）年度まではほぼ横ばいで推移し、その後、令和元（2019）年度までに 21%減少しています。上野原小学校は平成 24（2012）年度に大鶴・桐原・上野原小学校 3 校を統合したため、平成 23（2011）年度から平成 24（2012）年度までは変化がありませんでしたが、その後は減少を続け令和元（2019）年度までに 28%減少しています。島田小学校と秋山小学校は規模が小さいため、児童数の減少率は大きくなり、島田小学校が 34%、秋山小学校が 41%の減少となります。

図 3-2 児童数の推移

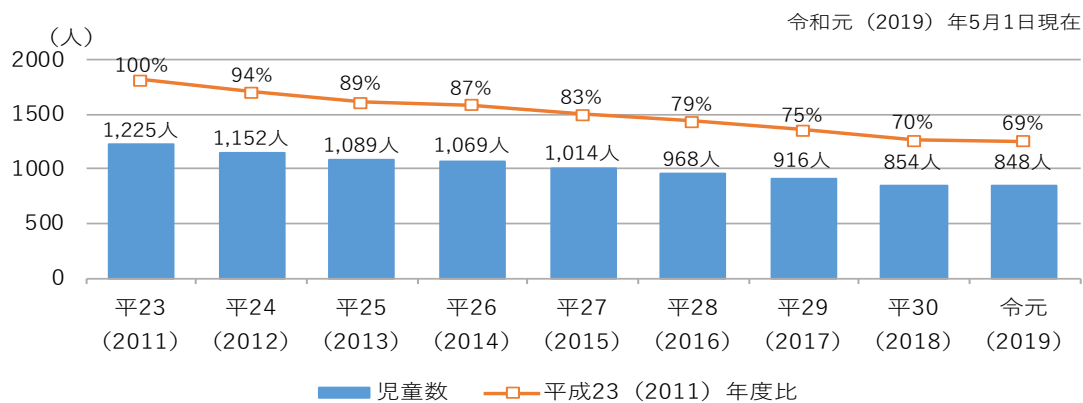
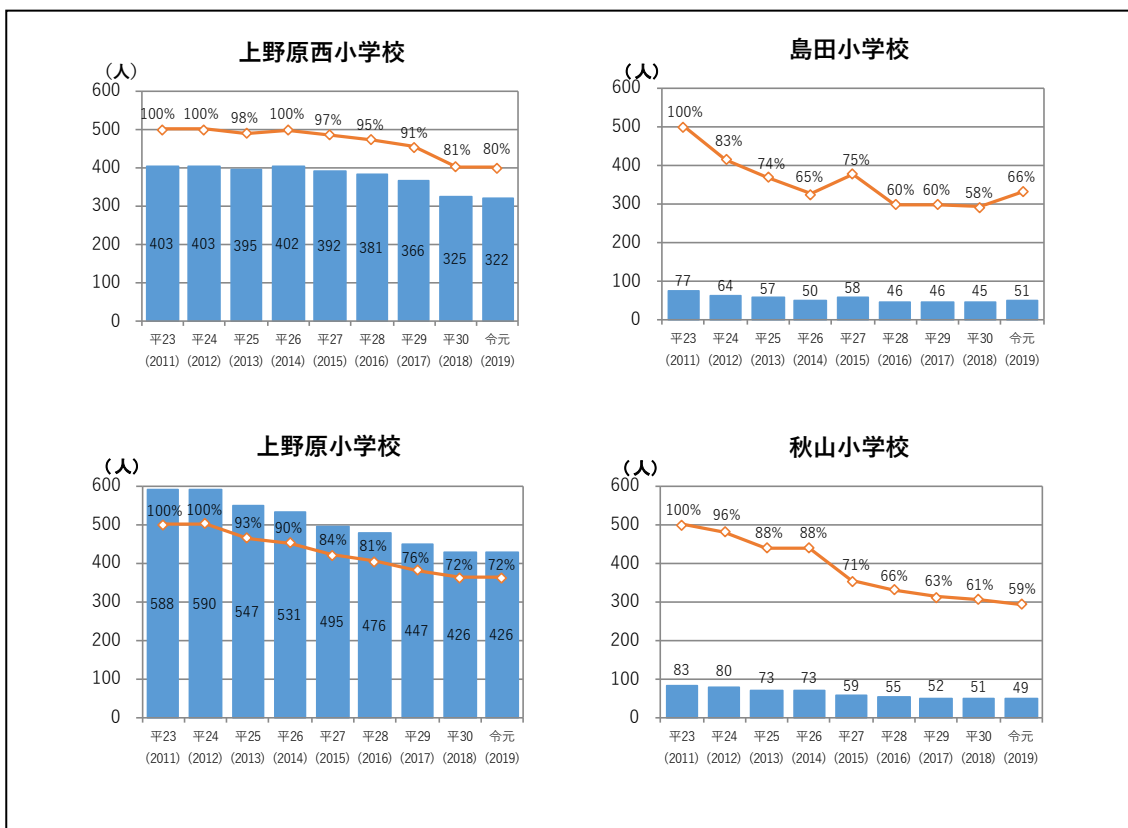
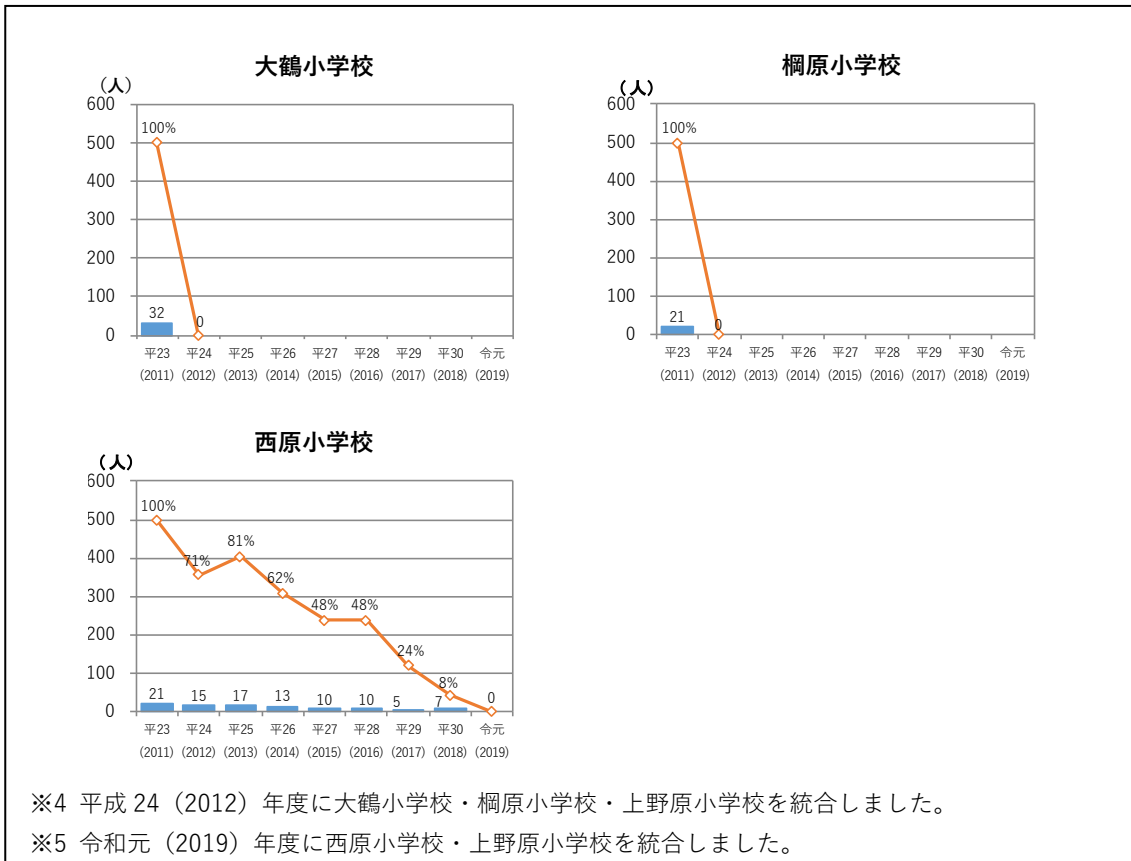


図 3-3 学校別児童数の推移





出典 山梨県 HP「山梨県内の学校・学級・児童生徒数等」

イ. 生徒数の推移

中学校の全生徒数は、平成 23 (2011) 年度に 724 人でしたが、令和元 (2019) 年度には 498 人まで減少し、平成 23 (2011) 年度に比べ 31% 減少しています。

学校別生徒数を見ると、上野原西中学校は平成 26 (2014) 年度に島田・上野原西中学校 2 校を統合し僅かに増加しましたが、その後は減少と増加を繰り返し令和元 (2019) 年度までに平成 23 (2011) 年度と比べ約 10% 減少しています。上野原中学校は平成 24 (2012) 年度は僅かに増加しましたが、その後は減少を続け令和元 (2019) 年度まで 34% 減少しています。秋山中学校は他の 2 校と比べ規模が小さいため、生徒数の減少率が 44% と大きくなります。

図 3-4 生徒数の推移

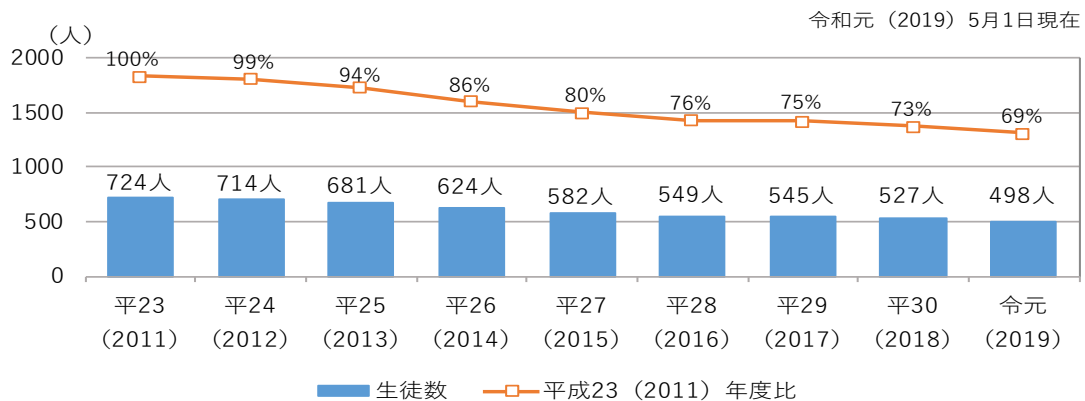
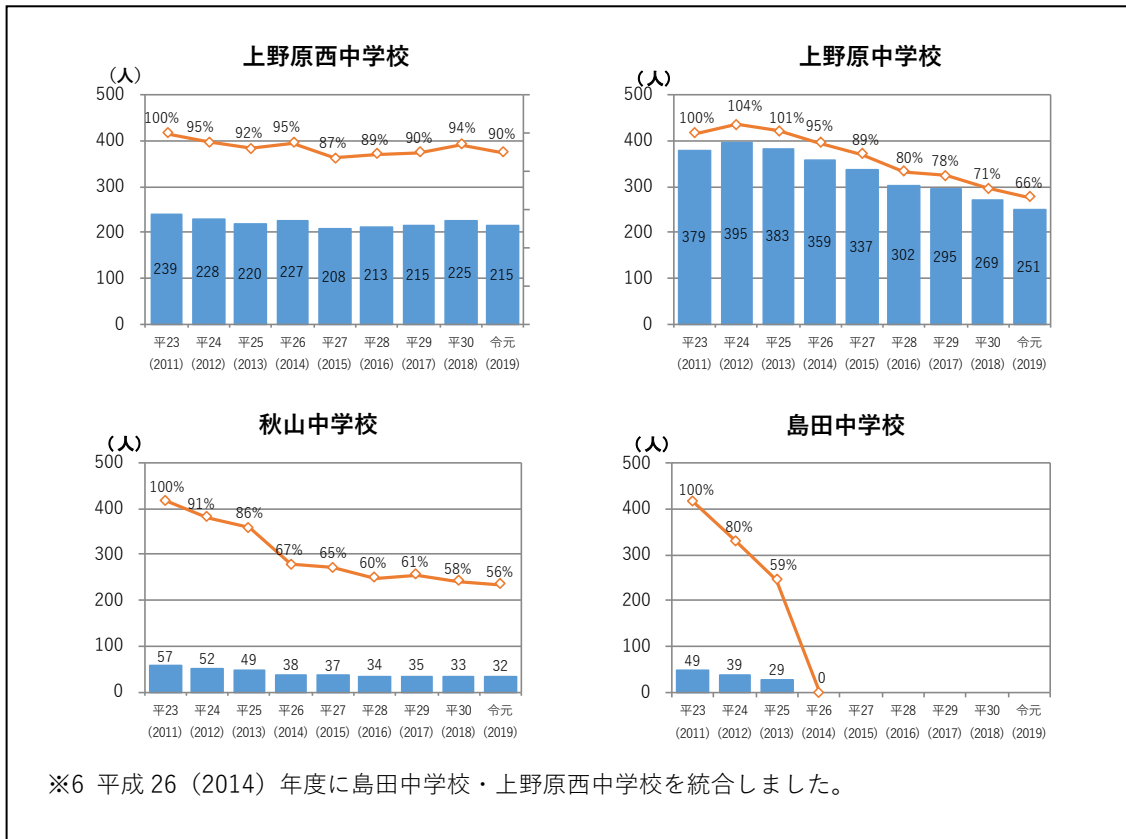


図 3-5 学校別生徒数の推移



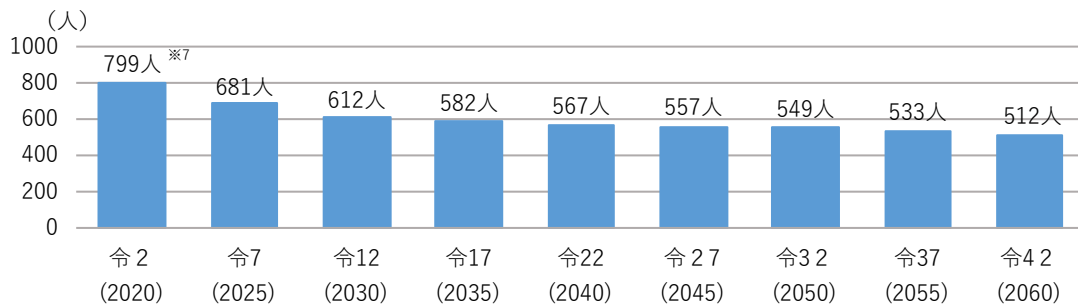
出典 山梨県 HP「山梨県内の学校・学級・児童生徒数等」

③ 児童・生徒数の将来推計

表 3-1 人口推計結果(年齢 3 区分別人口)から、年少人口(0-14 歳)は令和 2 (2020) 年度から令和 42 (2060) 年度までに 48%の減少が見込まれます。

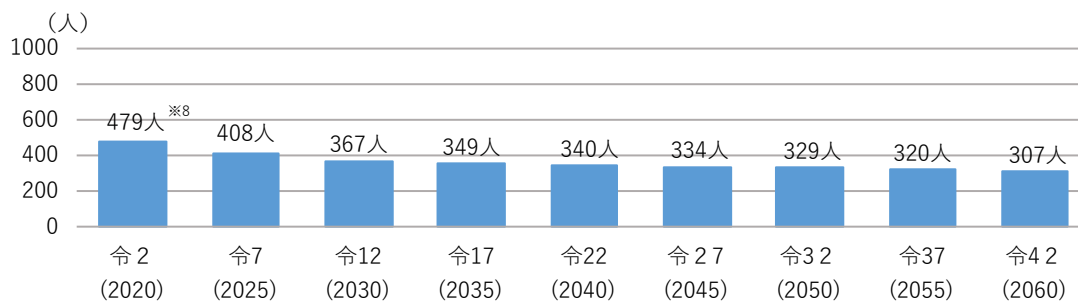
年少人口(0-14 歳)の変動に伴い、将来の児童・生徒数も同様に変動すると仮定し、児童・生徒数を推計します。

図 3-6 児童数の将来推計



※7 令和 2 (2020) 年度の児童数は市入学予定者数より推計した児童数としています。

図 3-7 生徒数の将来推計



※8 令和 2 (2020) 年度の生徒数は市入学予定者数より推計した生徒数としています。

④ 学級数の将来推計

児童・生徒数の将来推計から学校ごとに通常学級数算出基準に基づき下記手順で算出します。

1. 各年度の児童・生徒数推計値を、小学校は 6 学年、中学校は 3 学年で除し、1 学年あたりの児童・生徒数を算出します。
2. 1 学年あたりの児童・生徒数を、1 学年あたりの基準人数で除した数値を必要学級数とします。(小数点以下繰り上げ)

⑤ 通常学級数の算出基準

本市の 1 学級あたりの基準人数は、「山梨県公立小学校及び中学校の学級編成の基準に関する規則」を採用しています。

表 3-2 1 学級あたりの基準人数

	学年	1 学級の基準人数
小学校	第 1、2 学年	30 人
	第 3～6 学年	35 人
中学校	第 1～3 学年	35 人

表 3-3 小学校学級数の推計

施設名		現在	将来推計								
		令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
上野原西小	児童数(人)	322	297	253	227	216	210	207	204	198	191
	通常学級数	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	特支児童数 ^{※9} (人)	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)
	特支学級数 ^{※9}	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
島田小	児童数(人)	51	49	42	38	36	35	34	34	33	31
	通常学級数	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	特支児童数 ^{※9} (人)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	特支学級数 ^{※9}	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
上野原小	児童数(人)	426	409	348	313	298	291	285	281	273	262
	通常学級数	16	14	12	12	12	12	12	12	12	12
	特支児童数 ^{※9} (人)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)
	特支学級数 ^{※9}	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
秋山小	児童数(人)	49	44	38	34	32	31	31	30	29	28
	通常学級数	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	特支児童数 ^{※9} (人)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
	特支学級数 ^{※9}	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
全児童数(人)		848	799	681	612	582	567	557	549	533	512
通常学級数		37	38	36	36	36	36	36	36	36	36
特支児童数 ^{※9} (人) 計		(33)	(33)	(33)	(33)	(33)	(33)	(33)	(33)	(33)	(33)
特支学級数 ^{※9} 計		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

※9 特支児童数と特支学級数の推計は困難であるため、令和元(2019)年度と同数と仮定します。

表 3-4 中学校学級数の推計

施設名		現在	将来推計								
		令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
上野原西中	生徒数(人)	215	213	181	163	155	151	149	146	142	137
	通常学級数	7	9	6	6	6	6	6	6	6	6
	特支生徒数 ^{※10} (人)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
	特支学級数 ^{※10}	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
上野原中	生徒数(人)	251	234	200	180	170	166	163	161	156	150
	通常学級数	8	9	6	6	6	6	6	6	6	6
	特支生徒数 ^{※10} (人)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
	特支学級数 ^{※10}	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
秋山中	生徒数(人)	32	32	27	25	24	23	22	22	22	20
	通常学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特支生徒数 ^{※10} (人)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
	特支学級数 ^{※10}	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
全生徒数(人)		498	479	408	368	349	340	334	329	320	307
通常学級数		18	21	15	15	15	15	15	15	15	15
特支生徒数 ^{※10} (人) 計		(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)
特支学級数 ^{※10} 計		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※10 特支生徒数と特支学級数の推計は困難であるため、令和元(2019)年度と同数と仮定します。

(2) 学校施設の配置状況

◆ 学区の状況

- ア. 本市の小中学校は、小学校を4学区、中学校を3学区で構成しています。
- イ. 小中学校は、「上野原市立学校等の適正規模・適正配置に関する答申書」に基づき、これまで計画的な再編成が行われてきました。なお、通学距離の延長による通学負担軽減のためスクールバスを導入し、大目地区、甲東地区、桐原地区、西原地区など、遠距離通学に対応している状況です。
- ウ. 今後の児童・生徒数の減少を踏まえ、児童・生徒数と教育環境の不均衡が生じないように検討が必要です。

図3-8 小学校区



图 3-9 中学校区



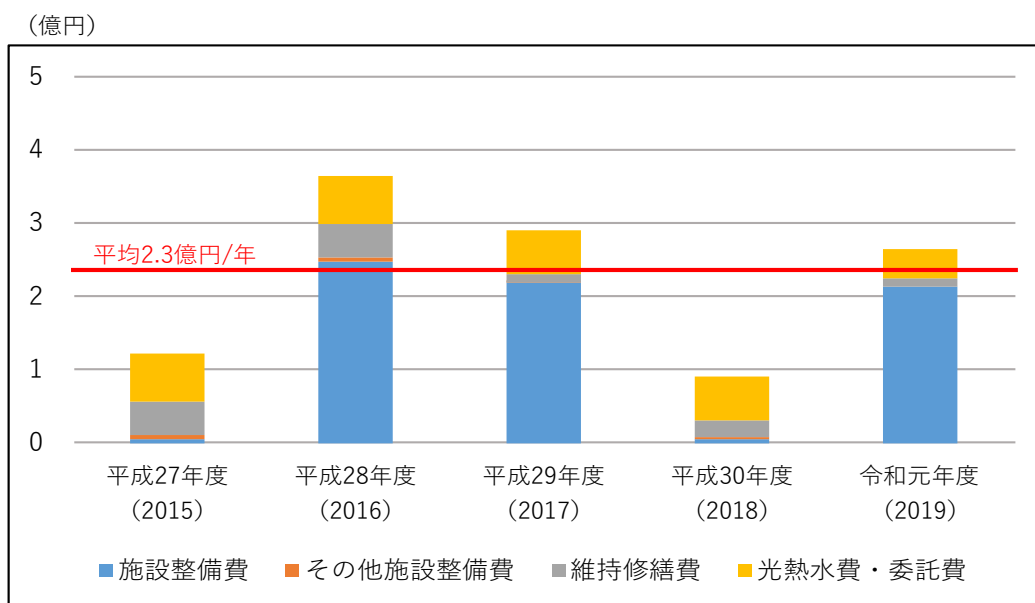
(3) 施設関連経費の推移

平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度までの 5 年間の学校教育施設の施設関連経費は、年間約 1 億円から 3.7 億円で、5 年間の平均は約 2.3 億円となります。

表 3-5 過去 5 年間の施設関連経費の推移

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	5年平均
施設整備費	7	248	218	6	213	138
その他施設整備費	4	6	2	4	0	3
維持修繕費	48	45	10	21	11	27
光熱水費・委託費	63	66	60	62	40	58
施設関連経費合計	121	365	291	92	264	227

図 3-10 過去5年間の施設関連経費の推移

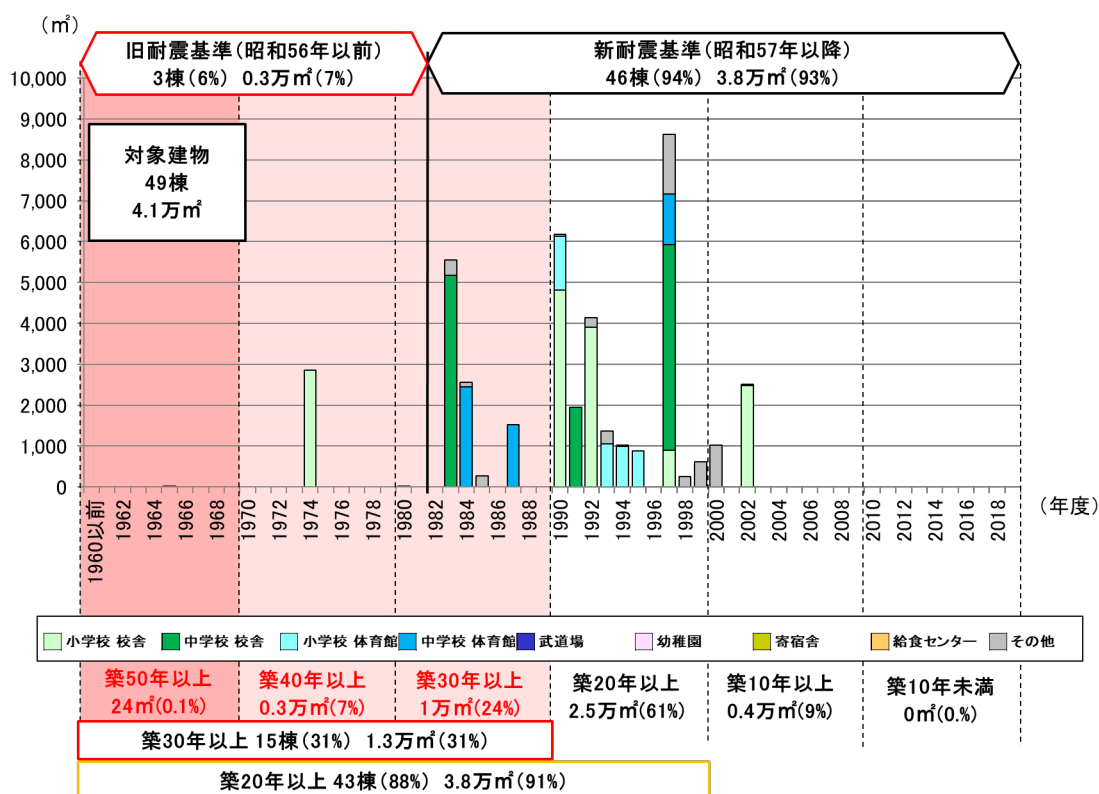


(4) 学校施設の保有量

学校施設の延べ床面積(約 41,000 m²)を築年別に見ると、築 20～30 年が約 25,000 m² (61%)、築 30～40 年が約 10,000 m²(24%)、築 40～50 年が約 3,000 m²(7%)、築 50 年以上が 24 m²(0.1%)となります。

旧耐震基準の築 40～50 年の建物は上野原小学校普通教室棟 1、倉庫 1、倉庫 2 の 3 棟のみで、上野原小学校普通教室棟 1 は平成 22 (2010) に耐震補強工事が完了しています。その他の建物は全て新耐震基準の建物であり、築 20～30 年の建物が大半を占めています。

図 3-11 計画対象の築年別整備状況^{※11}



※11 令和元 (2019) 年度現在の保有建物を表わしています。(表 3-7 参照)

(5) 今後の維持・更新コスト（従来型）

① 前提条件・試算方法

- ア. 試算期間は令和 2（2020）年度から令和 41（2059）年度までの 40 年間とします。
- イ. 建設から改築までの間隔は 40 年とします。
- ウ. 大規模改造の実施は、建設後経過年数 20 年目とします。
- エ. 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うことを前提とします。
- オ. 改築は工事費を 2 年に均等分配して計上します。
- カ. 大規模改造は工事費を単年度で計上します。
- キ. 「早急に対応する必要がある(D 評価)」の部位修繕を今後 5 年以内に、「広範囲に劣化がある(C 評価)」の部位修繕を今後 10 年以内に実施するものとして費用を計上します。
- ク. 単価は、改築(40 年目)400,000 円/㎡、大規模改造(20 年目)100,000 円/㎡(改築時の 25%)とします。また、改築単価には仮設プレハブ校舎棟を含みます。
- ケ. プール付属棟は、屋外プール本体及びプールサイドを含めて、築 20 年目に大規模改造、40 年目に改築を行うものとして「その他施設関連費」へ計上します。ただし 20 年以上経過しているものは、40 年目に改築費用を計上します。
- コ. 平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度までの、過去 5 年間に投資した施設関連経費実績額の平均 2.3 億円/年を、今後も維持できると仮定して将来投資見込額とします。
- サ. 今後利用されない施設、老朽化に伴う取り壊し予定施設等の試算対象外施設
 - ・秋山中学校プール付属棟
 - ・桐原小中学校共同調理場
 - ・西原小中学校共同調理場
 - ・秋山学校給食センター
 - ・教職員住宅丹保向団地
 - ・教職員住宅富岡下原団地
 - ・教職員住宅和田団地
 - ・教職員住宅栗谷宮海戸団地
- シ. 各建物の改築、大規模改造の試算上の単価設定は下記とします。

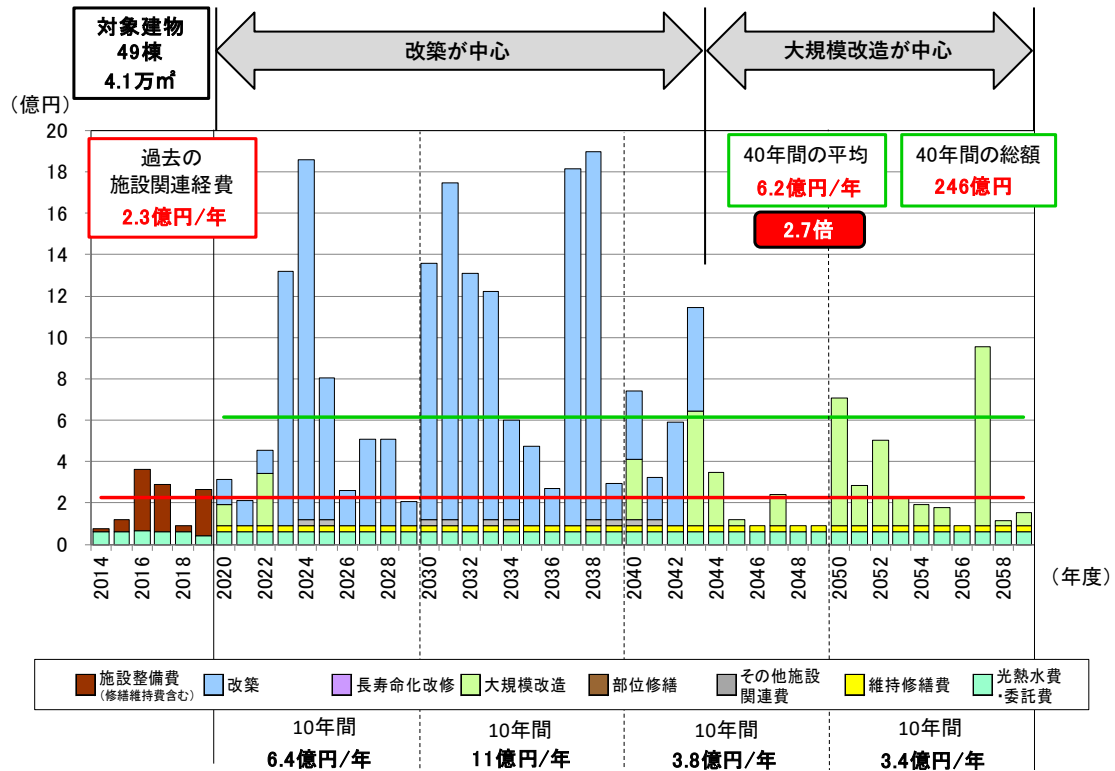
表 3-6 単価設定一覧

用途	改築(築 80 年目)	大規模改造(築 20 目)
校舎、屋内運動場、給食調理場など	400,000 円/㎡	100,000 円/㎡

② 試算結果

- ア. 40 年間の改築・大規模改造等に掛かる更新費用は総額 246 億円です。
- イ. 40 年間の平均コストは 6.2 億円/年となり、過去 5 年間の平均施設関連経費 2.3 億円/年の 2.7 倍になります。
- ウ. 令和 2（2020）年度から令和 25（2043）年度の 23 年間は主に築 40 年経過した建物の改築に掛かる事業が中心となります。施設関連経費のピークが 3 回あり、主に校舎棟、屋内運動場の改築に掛かる経費が大きくなります。
- エ. 令和 25（2043）年度から令和 41（2059）年度の 16 年間は主に改築後 20 年経過した建物の大規模改造に掛かる事業が中心となります。

図 3-12 今後の維持・更新コスト（従来型）



3-2 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の状況

建築物は構造躯体の健全性が確保できてはじめて長期間使用することができますが、施工方法やその後の使用状況、また、立地環境により使用できる年数が異なります。このため長寿命化の可否を判断するためには、建物ごとに構造躯体の健全性を評価する必要があります。

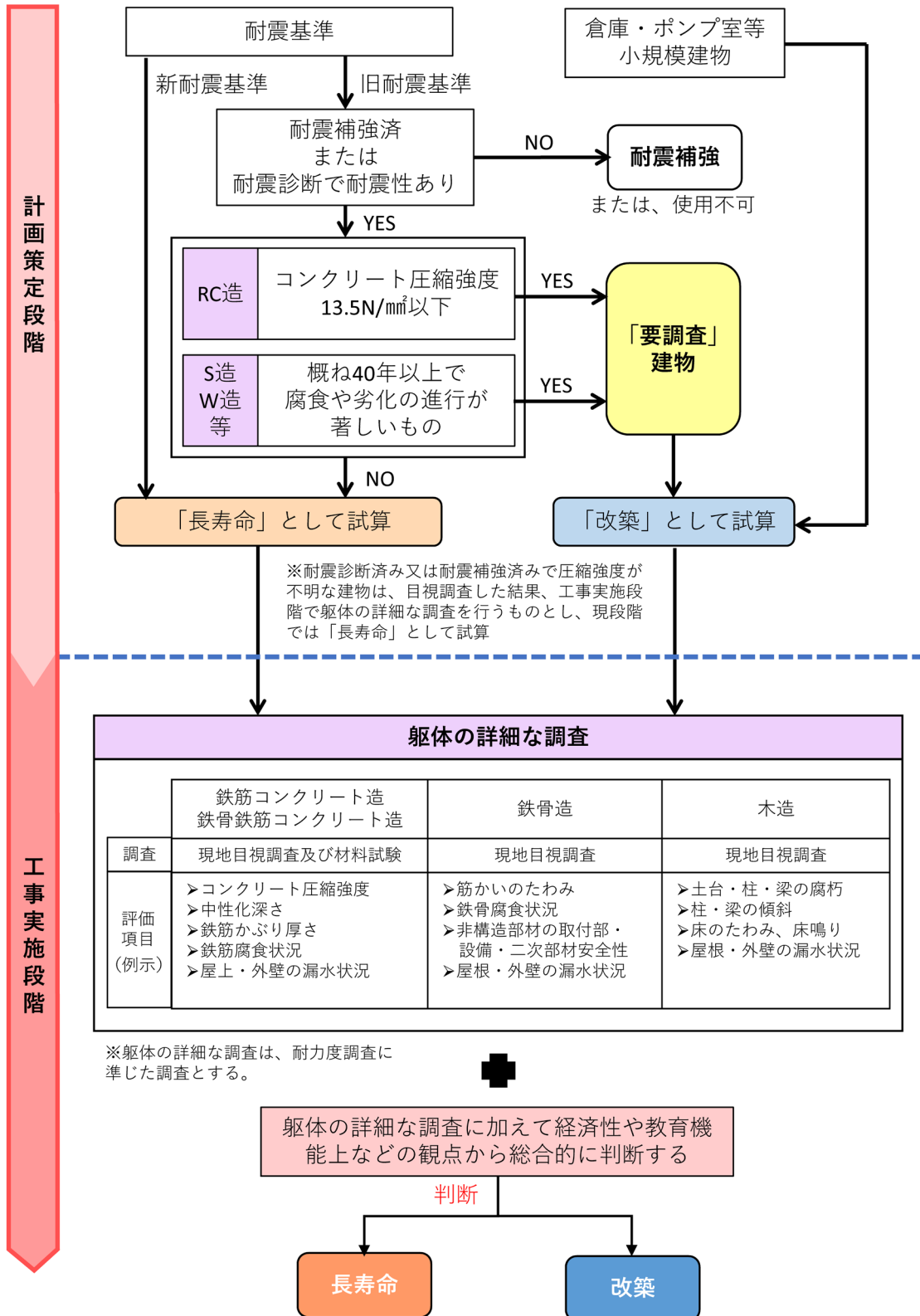
ア. 調査方法

建物の築年度、耐震基準、耐震診断結果および耐震補強の有無を机上調査しまとめます。なお、鉄骨造の建物は構造部材の腐食状況を目視調査します。

イ. 評価基準

文部科学省の基準では、鉄筋コンクリート造建物のコンクリート圧縮強度が 13.5N/mm^2 以下となる建物について、長寿命化改修とするか改築とするか「要調査」とされていますので、 13.5N/mm^2 を基準として構造躯体の健全性を評価します。なお、鉄骨造建物については、現地確認の結果から概ね築 40 年以上で腐食や劣化が著しいか否かを基準に評価します。

図 3-13 長寿命化の判定フロー



(2) 構造躯体以外の劣化状況

躯体以外の劣化状況は、現地調査により劣化度を評価・判定し、長寿命化の実施計画に反映します。

ア. 調査方法

調査は「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成 29 年 3 月文部科学省)」の劣化状況調査票を用いて、建物を 5 つの部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)に分け現地調査を行い、その状況を現地調査記録としてまとめます。

イ. 評価基準

劣化状況評価は部位ごとに行い、その評価は屋根・屋上と外壁は目視にて、内部仕上、電気設備、機械設備は経年数により A～D の 4 段階で評価します。

図 3-14 劣化状況の評価基準

目視による評価 【屋根・屋上、外壁】		経年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】		
評価	基準	評価	基準	
良好 ▲ 劣化	A	概ね良好	A	20年未満
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

ウ. 健全度の求め方

健全度は、①部位ごとの評価を評価点に換算し、これに②部位のコスト配分率を乗じ、③これら評価点の総和を 100 点満点で健全度を示します。

① 部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

② 部位のコスト配分率

部位	コスト配分率
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③ 健全度

総和 (部位の評価点×部位のコスト配分率) ÷ 60

- ・ 100 点満点にするためにコスト配分率の合計値で除している。
- ・ 健全度は、数値が小さいほど劣化が進行していることを示している。
- ・ 健全度計算例

1 屋根・屋上	評価 C	→	40	×	5.1	=	204
2 外壁	評価 D	→	10	×	17.2	=	172
3 内部仕上げ	評価 B	→	75	×	22.4	=	1,680
4 電気設備	評価 A	→	100	×	8.0	=	800
5 機械設備	評価 C	→	40	×	7.3	=	292
計							3,148
							÷ 60
健全度							52

表 3-7 劣化評価の結果一覧

 : 築50年以上
 : 築30年以上
 基準 2019
 A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
D : 早急に対応する必要がある

通し番号	建物基本情報							構造躯体の健全性				劣化状況評価					改修履歴 耐震:地震補強 大改:大規模改造	備考			
	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備			機械設備	健全度(100点満点)	
						西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度									圧縮強度(N/mm ²)
1	上野原西小学校	校舎棟	RC	3	3,899	1992	H4	27	新	-	-		長寿命	C	C	B	B	B	62	2016年度 大改(空調)	
2	上野原西小学校	増築部校舎棟	RC	3	895	1997	H9	22	新	-	-		長寿命	A	C	B	B	B	67	2016年度 大改(空調)	
3	上野原西小学校	屋内運動場	S	2	1,056	1993	H5	26	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75		
4	上野原西小学校	プール付属棟	RC	1	146	1993	H5	26	新	-	-		改築	C	C	B	B	B	62		
5	上野原西小学校	倉庫1	S	1	16	1993	H5	26	新	-	-		改築	C	B	B	B	B	72		
6	上野原西小学校	倉庫2	S	1	16	1993	H5	26	新	-	-		改築	C	B	B	B	B	72		
7	島田小学校	校舎棟	RC	2	1,871	1990	H2	29	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	2016年度 大改(トイレ)	
8	島田小学校	屋内運動場	S	1	995	1994	H6	25	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	2016年度 大改(トイレ)	
9	島田小学校	プール付属棟	S	1	66	2000	H12	19	新	-	-		改築	B	C	B	B	C	61		
10	島田小学校	倉庫1	S	1	33	1994	H6	25	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		
11	島田小学校	倉庫2	S	1	19	1990	H2	29	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		
12	上野原小学校	普通教室棟1	RC	4	2,861	1974	S49	45	旧	済	済	H20 21.9	長寿命	B	B	B	B	B	75	2009・2010年度 大改(老朽)・耐震、2016年度 大改(空調)	
13	上野原小学校	普通教室棟2	RC	4	2,942	1990	H2	29	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	2016年度 大改(空調)	2014年度 63㎡控除し 児童保育所に転用
14	上野原小学校	屋内運動場	S	2	1,311	1990	H2	29	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75		
15	上野原小学校	プール付属棟1	RC	1	19	1990	H2	29	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		
16	上野原小学校	プール付属棟2	RC	1	18	1990	H2	29	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		
17	上野原小学校	倉庫1	RC	1	24	1965	S40	54	旧	-	-		改築	C	C	C	-	-	40		
18	上野原小学校	倉庫2	S	1	20	1980	S55	39	旧	-	-		改築	A	A	A	-	-	100		
19	秋山小学校	校舎棟	RC	3	2,483	2002	H14	17	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75		
20	秋山小学校	体育館・プール付属棟	S	2	887	1995	H7	24	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75		
21	秋山小学校	体育倉庫	W	1	10	2002	H14	17	新	-	-		改築	B	B	B	-	-	75		
22	秋山小学校	兎・鳥小屋	S	1	10	2002	H14	17	新	-	-		改築	B	B	B	-	-	75		
23	上野原西中学校	普通教室棟	RC	3	2,720	1997	H9	22	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	2016年度 大改(トイレ) 2019年度 特例(冷房)	
24	上野原西中学校	特別教室棟	RC	3	2,313	1997	H9	22	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	2016年度 大改(トイレ) 2019年度 特例(冷房)	
25	上野原西中学校	屋内運動場	S	2	1,244	1997	H9	22	新	-	-		長寿命	A	B	B	B	B	77	2016年度 大改(トイレ)	
26	上野原西中学校	プール付属棟	RC	2	180	1998	H10	21	新	-	-		改築	A	B	B	B	B	77		
27	上野原西中学校	部室棟	RC	2	78	1998	H10	21	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		プールサイド下階に 付属
28	上野原西中学校	茶室棟	W	1	39	1997	H9	22	新	-	-		改築	A	B	B	B	B	77		
29	上野原西中学校	器具庫	S	1	45	1997	H9	22	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		
30	上野原中学校	普通教室棟	RC	3	2,188	1983	S58	36	新	-	-		長寿命	B	C	B	B	B	65	2019年度 特例(冷房)	
31	上野原中学校	管理・特別教室棟	RC	3	1,930	1983	S58	36	新	-	-		長寿命	A	B	B	B	B	77	2019年度 特例(冷房)	
32	上野原中学校	特別教室棟	RC	2	1,060	1983	S58	36	新	-	-		長寿命	A	B	B	B	B	77	2019年度 特例(冷房)	
33	上野原中学校	屋内運動場	S	2	2,442	1984	S59	35	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72		
34	上野原中学校	プール付属棟	S	1	91	1984	S59	35	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		
35	上野原中学校	部室棟	S	1	95	1985	S60	34	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		
36	上野原中学校	燃料庫	RC	1	11	1984	S59	35	新	-	-		改築	B	D	A	B	A	69		
37	上野原中学校	屋外トイレ	S	1	19	1984	S59	35	新	-	-		改築	C	B	B	B	B	72		
38	上野原中学校	倉庫	S	1	119	1985	S60	34	新	-	-		改築	B	B	B	A	-	79		
39	秋山中学校	校舎棟	RC	3	1,947	1991	H3	28	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75	2019年度 特例(冷房)	
40	秋山中学校	屋内運動場	S	1	1,518	1987	S62	32	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75		
41	秋山中学校	プール付属棟1	S	1	45	1971	S46	48	旧	-	-			D	D	D	D	D	10		(試算対象外)
42	秋山中学校	プール付属棟2	S	1	9	1971	S46	48	旧	-	-			D	D	D	D	D	10		(試算対象外)
43	秋山中学校	体育倉庫	S	1	22	1992	H4	27	新	-	-		改築	C	C	B	-	-	58		
44	上野原小学校給食棟	給食棟	S	2	1,364	1997	H9	22	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75		ランチルーム含む
45	桐原小中学校共同調理場	共同調理場	S	1	123	1994	H6	25	新	-	-			C	C	C	B	B	49		(試算対象外)
46	桐原小中学校共同調理場	フロバンボンベ庫	S	1	10	1994	H6	25	新	-	-			C	C	C	-	C	40		旧桐原小校舎に付属 (試算対象外)
47	西原小中学校共同調理場	共同調理場	S	1	90	1984	S59	35	新	-	-			C	C	B	B	B	62		(試算対象外)
48	四方津学校給食共同調理場	共同調理場	S	1	935	2000	H12	19	新	-	-		長寿命	B	B	B	B	B	75		
49	四方津学校給食共同調理場	倉庫	S	1	24	2000	H12	19	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		
50	秋山学校給食センター	給食センター	S	1	280	1999	H11	20	新	-	-			B	B	B	B	B	75		(試算対象外)
51	西原小中学校教員住宅	西原小中学校教員住宅	RC	3	375	1983	S58	36	新	-	-		改築	D	D	C	C	C	29		
52	甲東小学校と見分校教員住宅	甲東小学校と見分校教員住宅	W	1	57	1985	S60	34	新	-	-		改築	C	C	C	C	C	40		
53	上野原教員住宅	上野原教員住宅	W	2	220	1992	H4	27	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		
54	桐原教員住宅	桐原教員住宅	W	2	128	1993	H5	26	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75		

: 築50年以上
 : 築30年以上
 基準 2019

A: 概ね良好
C: 広範囲に劣化
B: 部分的に劣化
D: 早急に対応する必要がある

通し番号	建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価					改修履歴 耐震:地震補強 大改:大規模改造	備考
	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)				
						西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度							圧縮強度(N/mm ²)	試算上の区分		
55	八ツ沢教員住宅	八ツ沢教員住宅	RC	4	620	1999	H11	20	新	-	-			長寿命	B	B	B	B	B	75		
56	教職員住宅丹保向団地	教職員住宅丹保向団地1	W	1	34	1985	S60	34	新	-	-				D	D	D	D	D	10	R3年度取壊し予定 (試算対象外)	
57	教職員住宅丹保向団地	教職員住宅丹保向団地2	W	1	34	1985	S60	34	新	-	-				D	D	D	D	D	10	R3年度取壊し予定 (試算対象外)	
58	教職員住宅栗谷宮海戸団地	教職員住宅栗谷宮海戸団地1	W	1	34	1980	S55	39	旧	-	-				D	D	D	D	D	10	R1年度取壊し予定 (試算対象外)	
59	教職員住宅栗谷宮海戸団地	教職員住宅栗谷宮海戸団地2	W	1	34	1982	S57	37	新	-	-				D	D	D	D	D	10	R1年度取壊し予定 (試算対象外)	
60	教職員住宅栗谷宮海戸団地	教職員住宅栗谷宮海戸団地3	W	1	34	1982	S57	37	新	-	-				D	D	D	D	D	10	R1年度取壊し予定 (試算対象外)	
61	教職員住宅和田団地	教職員住宅和田団地1	W	1	34	1979	S54	40	旧	-	-				D	D	D	D	D	10	R2年度取壊し予定 (試算対象外)	
62	教職員住宅和田団地	教職員住宅和田団地2	W	1	34	1979	S54	40	旧	-	-				D	D	D	D	D	10	R2年度取壊し予定 (試算対象外)	
63	教職員住宅和田団地	教職員住宅和田団地3	W	1	34	1979	S54	40	旧	-	-				D	D	D	D	D	10	R2年度取壊し予定 (試算対象外)	
64	教職員住宅富岡下原団地	教職員住宅富岡下原団地	W	1	100	1990	H2	29	新	-	-				D	D	D	D	D	10	R4年度取壊し予定 (試算対象外)	

(3) 各種設備の整備状況

学校施設内設備等の各種整備状況は以下の通りです。

ア. 学習環境

急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用するために必要な情報活用能力を育成する重要性がますます高まっています。令和2(2020)年度以降に順次実施される新学習指導要領においても、情報活用能力は、言語能力や問題発見・解決能力と同様に、教科等の枠を超えて、全ての学習の基盤として生まれ活用する資質・能力と位置付けられています。

◆図書室とパソコン教室の隣接

資料を調べ加工するなどの調べ学習を行う際に、隣接した環境があると望ましいところですが、実現できている学校は秋山小学校のみです。

◆大型提示装置

各学校に整備されていますが台数は学校ごとに違いがあります。

◆無線LAN

現在は校内のあらゆる場所で無線を利用したネットワークにつながる環境が整備されている学校はありません。全ての学校は、有線LANで、限られた場所につながる状況ですが、令和2(2020)年度内に各教室へ無線LANを整備する予定です。

◆学習者用コンピュータ

学習者用コンピュータは、1学級あたりの児童・生徒数に相当する台数を保有するべく、令和元(2019)年度に全学校に整備される予定です。令和5(2023)年度には児童・生徒1人1台の整備を目指し、3ヶ年計画を令和2(2020)年度内に策定し、令和5(2023)年度までに整備を完了する予定です。

表 3-8 学習環境整備の状況

令和元（2019）年 10 月現在

名称		図書室とパソコン 教室の隣接	大型提示装置	無線LAN	学習者用コンピュータ 保有台数
小学校	上野原西小	×	15 基	未整備	36 台
	島田小	×	7 基	未整備	16 台
	上野原小	×	23 基	未整備	36 台
	秋山小	隣接	4 基	未整備	15 台
	小計		49 基		103 台
中学校	上野原西中	×	6 基	未整備	35 台
	上野原中	×	9 基	未整備	36 台
	秋山中	×	5 基	未整備	19 台
	小計		20 基		90 台
計			69 基		193 台

イ. 生活環境

◆トイレ

トイレの便器は、大規模改造等により多くは洋式化されており、小中学校全体で約 8 割が洋式化されています。

トイレ床の乾式化は、校舎の約 7 割は整備されていますが、屋内運動場では多くが乾式化されていません。

表 3-9 トイレ整備の状況

令和元（2019）年 10 月現在

名称		洋式化率				乾式化率			
		校舎		屋内運動場		校舎		屋内運動場	
		洋式 便器	和式 便器	洋式 便器	和式 便器	乾式	湿式	乾式	湿式
小学校	上野原西小	30 基	0 基	1 基	2 基	257 m ²	0 m ²	0 m ²	22 m ²
		100%		33%		100%		0%	
	島田小	16 基	0 基	3 基	0 基	71 m ²	0 m ²	11 m ²	0 m ²
		100%		100%		100%		100%	
	上野原小	56 基	4 基	5 基	0 基	154 m ²	118 m ²	0 m ²	28 m ²
		93%		100%		57%		0%	
秋山小	11 基	10 基	1 基	3 基	114 m ²	0 m ²	0 m ²	33 m ²	
	52%		25%		100%		0%		
小計		113 基	14 基	10 基	5 基	596 基	118 m ²	11 基	83 m ²
		89%		67%		83%		12%	
中学校	上野原西中	29 基	7 基	3 基	2 基	210 m ²	0 m ²	0 m ²	22 m ²
		81%		60%		100%		0%	
	上野原中	20 基	9 基	3 基	2 基	0 m ²	174 m ²	0 m ²	30 m ²
		69%		60%		0%		0%	
	秋山中	5 基	6 基	1 基	5 基	0 m ²	74 m ²	0 m ²	24 m ²
45%		17%		0%		0%			
小計		54 基	22 基	7 基	9 基	210 m ²	248 m ²	0 m ²	76 m ²
		71%		44%		46%		0%	
計		167 基	36 基	17 基	14 基	806 m ²	366 m ²	11 m ²	159 m ²
		82%		55%		69%		6%	

◆エアコン

エアコンは一部の特別教室を除き、ほぼ全ての教室に整備されています。

表 3-10 エアコン整備の状況

令和元（2019）年 10 月現在

名称	普通教室		特別教室		余裕教室		余裕教室を転用した多目的教室		左記以外多目的教室		習熟度別学習室		
	設置 教室数	対象 教室数	設置 教室数	対象 教室数	設置 教室数	対象 教室数	設置 教室数	対象 教室数	設置 教室数	対象 教室数	設置 教室数	対象 教室数	
小学校	上野原西小	11	11	7	7	0	0	2	2	1	1	4	4
		100%		100%		—		100%		100%		100%	
	島田小	6	6	5	5	0	0	0	0	0	0	1	1
		100%		100%		—		—		—		100%	
	上野原小	16	16	6	6	0	0	7	7	1	1	4	4
		100%		100%		—		100%		100%		100%	
秋山小	6	6	5	5	0	0	0	0	1	1	1	1	
	100%		100%		—		—		100%		100%		
小計	39	39	23	23	0	0	9	9	3	3	10	10	
		100%		100%		—		100%		100%		100%	
中学校	上野原西中	7	7	9	9	2	2	1	1	1	1	3	3
		100%		100%		100%		100%		100%		100%	
	上野原中	8	8	10	10	2	2	2	2	0	0	4	4
		100%		100%		100%		100%		—		100%	
	秋山中	3	3	4	6	0	0	0	0	1	1	1	1
100%		67%		—		—		100%		100%			
小計	57	57	46	48	4	4	12	12	5	5	18	18	
		100%		96%		100%		100%		100%		100%	
計	75	75	69	73	8	8	15	15	7	7	26	26	
	100%		95%		100%		100%		100%		100%		

ウ. 省エネ化

省エネルギーに配慮した施設整備や、再生可能エネルギーの導入など地球環境問題に配慮した学校施設整備は大切なテーマとなります。

再生可能エネルギーは、上野原小学校のみ太陽光発電パネルが整備されています。照明 LED 化は 4 校に整備され、外壁断熱化は秋山小学校で整備されています。

しかし、多くの学校では建物が完成した当時のままであり、現在求められる水準とは異なる状況です。省エネ対策は地球環境問題だけでなく費用対効果の観点からも、今後の整備における課題です。

表 3-11 省エネ対策の整備状況

令和元（2019）年 10 月現在

整備種目	整備状況
再生可能エネルギー	上野原小学校のみ「太陽光発電パネル」整備
照明 LED 化（校舎）	上野原西小学校・上野原小学校・上野原西中学校・上野原中学校の普通教室及び特別教室に整備済み
照明 LED 化（屋内運動場）	未整備
建具断熱化	全小中学校で未整備
外壁断熱化	秋山小学校で整備済み、その他は未整備
全熱交換器	全小中学校で未整備
壁面緑化	全小中学校で未整備
屋上緑化	全小中学校で未整備
ビオトープ	島田小学校、上野原小学校で整備済み

エ. バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化

学校施設は、障害のある児童・生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう対策の実施が必要です。また、地震等の災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、地域住民の利用を考慮した整備が必要です。

◆主要出入口段差解消

校舎と屋内運動場の一部で主要出入口段差解消が未整備の箇所があり課題です。

◆多目的トイレ

校舎棟は秋山小学校と上野原中学校で整備済みで、屋内運動場は秋山中を除く全ての学校で整備済みです。

◆エレベーター

エレベーター(荷物用を除く)は秋山小学校のみで整備されています。障害のある児童・生徒の移動の円滑化は、ハード面の整備だけでなく、人的支援などのソフト面での対応も考えられるため、今後の課題です。

表 3-12 バリアフリー化の整備状況

令和元（2019）年10月現在

名称	主要出入口段差解消		多目的トイレ		エレベーター	
	校舎	屋内運動場	校舎	屋内運動場		
小学校	上野原西小	一部整備	整備済	0箇所	1箇所	0基
	島田小	未整備	整備済	0箇所	1箇所	0基
	上野原小	一部整備	未整備	0箇所	1箇所	0基
	秋山小	整備済	整備済	1箇所	1箇所	1基
	小計	—	—	1箇所	4箇所	1基
中学校	上野原西中	一部整備	一部整備	0箇所	1箇所	0基
	上野原中	未整備	未整備	2箇所	1箇所	0基
	秋山中	未整備	未整備	0箇所	0箇所	0基
	小計	—	—	2箇所	2箇所	0基
計	—	—	3箇所	6箇所	1基	

オ. 防犯・防災対策

防犯対策は、ハード面における対策のみで児童生徒の安全を守り切れるものではありませんが、設備などを効果的な配置が必要となります。

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難所にもなる極めて重要な施設であり、その上でも防犯対策は必要となります。

◆防犯カメラ

全ての学校で未整備です。

◆外部との通信手段

全ての学校に防災無線と屋内運動場で使用できる災害時直通電話が整備されています。また、上野原西小学校と秋山小学校には衛星電話が整備されています。

◆災害用トイレ

全ての学校で未整備です。

◆簡易発電機

全ての学校で未整備です。

表 3-13 防犯・防災対策の状況

令和元（2019）年 10 月現在

名称		防犯カメラ	外部との通信手段	防災備蓄庫	災害用トイレ	簡易発電機	備考
小学校	上野原西小	－	整備済	－	－	－	
	島田小	－	整備済	整備済※	－	－	※ 屋内運動場内
	上野原小	－	整備済	整備済※	－	－	※ グラウンド
	秋山小	－	整備済	整備済※	－	－	※ 校舎内
中学校	上野原西中	－	整備済	整備済※	－	－	※ 部室
	上野原中	－	整備済	－	－	－	
	秋山中	－	整備済	整備予定※	－	－	※ 令和元年度末整備

全ての学校は、地震時の大規模災害が発生した際に、家に戻れなくなった方が一時的に滞在する場所、または災害の危険性がなくなるまで必要な期間一時的に滞在する場所として指定されています。ただし、洪水・土砂災害に対し一部の学校は、その立地特性により避難所に指定されていません。

表 3-14 指定避難所・避難場所の状況

令和元（2019）年 10 月現在

名称		大規模災害時指定避難所	風水害時指定緊急避難場所
		地震時	風水害時
小学校	上野原西小体育館	○	○
	島田小体育館	○	○
	上野原小体育館	○	○
	秋山小体育館	○	○
中学校	上野原西中体育館	○	○
	上野原中体育館	○	×
	秋山中体育館	○	×

カ. 他の公共施設との複合化

学校施設と他の公共施設等との複合化は、地域の実情を踏まえ、計画的に整備し運営することで、各公共施設を単独で整備する場合よりも高機能で多機能なものとしたり、児童・生徒を含めた地域住民同士の交流の機会を創出したりするものとなり得ると考えられています。

本市の学校は、秋山小学校を除き小学校内で学童保育サービスを行っています。なお、島田小学校の学童保育では定員超過が生じているため、令和2（2020）年度に学校用地内に整備を検討しています。

表 3-15 学童保育との複合化状況および利用状況

平成 31（2019）4 月現在

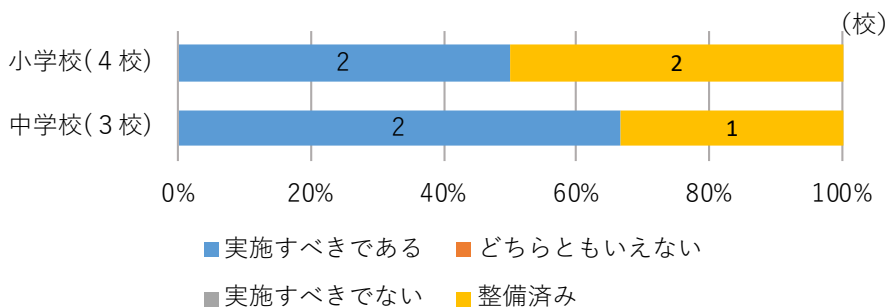
学童保育名	サービス提供場所	定員 (人)	在籍人員 (人)	定員 超過
ありんこ第一クラブ	上野原小学校内	40	38	
ありんこ第二クラブ	上野原小学校内	40	40	
ありんこ第三クラブ	上野原小学校内	40	39	
コモコモクラブ1	上野原西小学校内	45	40	
コモコモクラブ2	上野原西小学校内	45	40	
かぜのこクラブ	島田小学校内	20	22	○
あおぞらクラブ	秋山老人福祉センター内	30	15	
計		260	234	

(4) 施設管理者の意識調査

今後の施設整備水準の策定にあたり、施設管理者に生活環境や学習環境などの改善ニーズの意識調査としてアンケートを行いました。

図 3-15 施設管理者アンケート結果

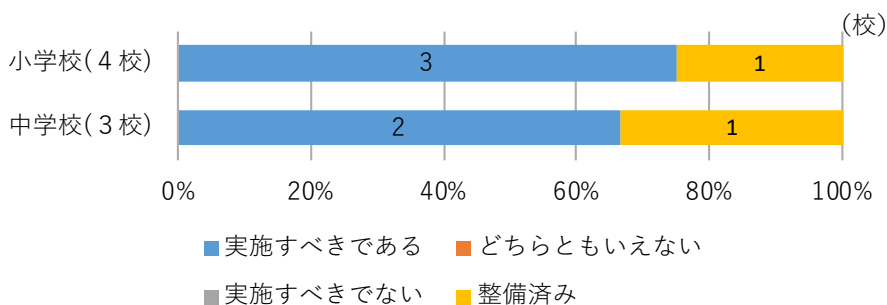
Q 1. トイレ改修事業（便器の洋式化）の必要性について



- ・小学校で4校中2校、中学校で3校中1校は整備済みですが、その他も「実施すべきである」との回答です。

現在は和式便器の使用率がかなり低く、洋式化を望む意見があります。

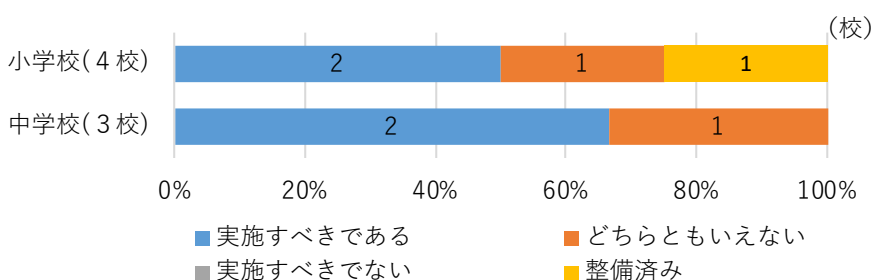
Q 2. トイレ改修事業（床ドライ化）の必要性について



- ・小学校で4校中1校、中学校で3校中1校が整備済みですが、その他も「実施すべきである」との回答です。

ドライ化に関して、衛生的かつ機能的なトイレ整備を望む意見があります。

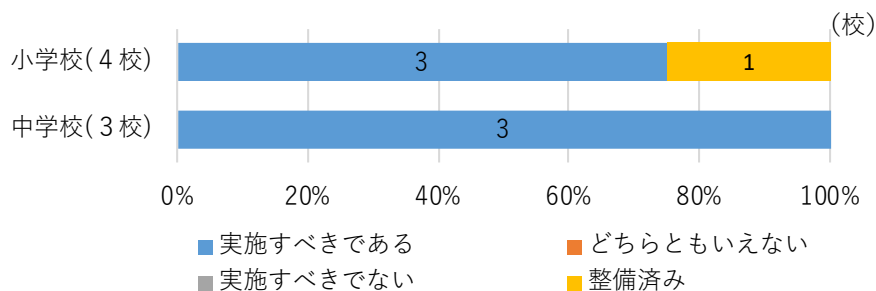
Q 3. バリアフリー改修事業（エレベーター設置）の必要性について



- ・小学校で4校中1校が整備済み、その他の小中学校は未設置です。

肢体不自由児童・生徒、給食運搬のため設置を望む意見が多数あります。

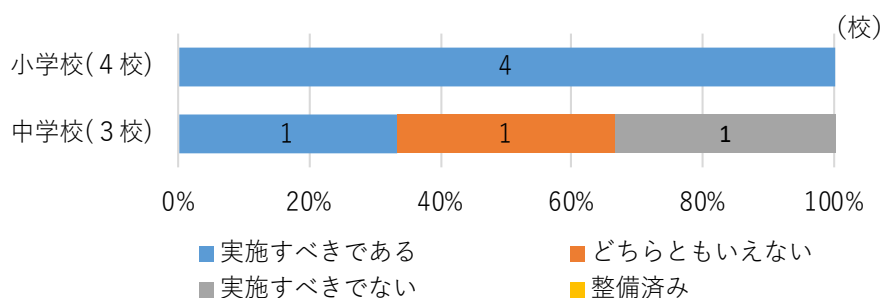
Q 4. バリアフリー改修事業（多機能トイレ設置）の必要性について



- ・屋内運動場側へ設けられた多機能トイレはありますが、校舎棟へ設けた多機能トイレは各学校とも少ない状況です。

校舎棟へ設置された多機能トイレは、小学校で4校中1校が整備済みですが、肢体不自由児童・生徒やけがによる児童・生徒の利用のため早期の整備を望む意見があります。

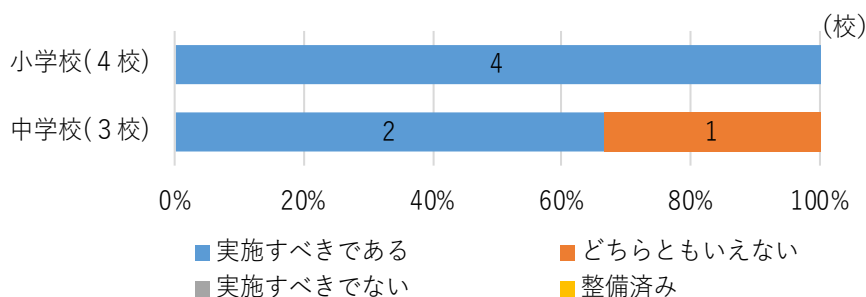
Q 5. 防災機能強化事業（避難所機能としての備蓄倉庫・マンホールトイレ・簡易自家発電設備等の設置）の必要性について



- ・小学校で4校中4校、中学校で3校中1校が「実施すべきである」との回答です。秋山中学校は、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されているため「実施すべきではない」という意見です。

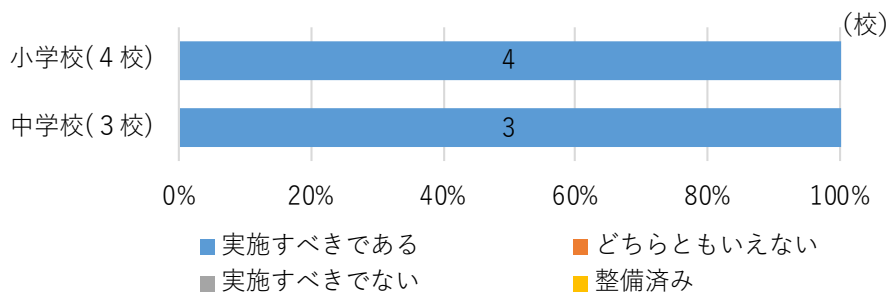
その他は、災害時の児童・生徒の保護、また地域の指定避難所となることから、現状で不足している設備の整備が重要との意見があります。

Q 6. 防犯対策施設整備事業（外部からの侵入を防ぐために必要な施設、設備の設置）の必要性について



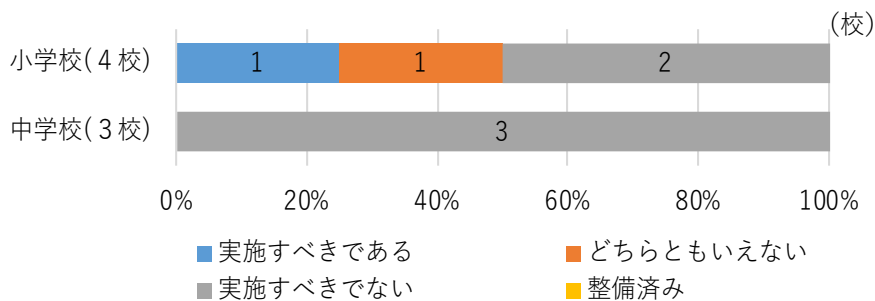
- ・小学校で4校中すべて、中学校で3中2校が「実施すべきである」との回答です。外部からの侵入者に対し、防犯カメラ設置など防犯対策の改善を望む意見がありますが、一方でカメラのチェック作業等の管理に関して懸念があり、「どちらともいえない」との意見もあります。

Q 7. 校内LAN整備事業（校舎内のあらゆる場所でインターネット接続できる環境整備）の必要性について



- ・現在、小中学校学校全て有線LANであるため、校内すべてにおいて接続可能な無線LANの整備を望む意見があります。

Q 8. 他の公共施設との複合化（集会施設、福祉施設、保育施設等、日中、児童・生徒以外が利用する施設との複合化）の必要性について



- ・小学校で4校中1校が「実施すべきである」との回答であり、他施設との複合化による避難所機能の強化にも期待しています。その一方で、防犯上の観点から「実施すべきでない」との回答も多く、日中開放による不特定者の出入りにより、児童・生徒の安全を心配する意見があります。

(5) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

① 前提条件・試算方法

- ア. 試算期間は令和 2（2020）年度から令和 41（2059）年度までの 40 年間とします。
- イ. 建設から改築までの間隔は 80 年とします。
- ウ. 長寿命化改修実施は、築 40 年目とします。
- エ. 大規模改造実施は、築 20 年目、築 60 年目とします。
- オ. 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うことを前提とします。
- カ. 改築、長寿命化改修は工事費を 2 年に均等分配して計上します。
- キ. 大規模改造は工事費を単年度で計上します。
- ク. 長寿命化改修の実施が可能か建物毎に判定し、改修周期を設定します。
- ケ. 長寿命化可能な建物は、築 40 年目に長寿命化改修後、築 60 年目に大規模改造、築 80 年目に改築とします。
- コ. 長寿命化可能な建物で、基準年時点で築 40 年を超えている建物は、今後 10 年以内に長寿命化改修を実施とします。
- サ. 「早急に対応する必要がある(D 評価)」の部位修繕を今後 5 年以内に、「広範囲に劣化がある(C 評価)」の部位修繕を今後 10 年以内に実施するものとして費用を計上します。ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除きます。
- シ. 部位修繕の単価は、改築単価のそれぞれ屋根 3.5%、外壁 5.1%、内部 5.6%、電気 4.0%、機械 3.7%（体育館の場合は 3.0%、3.5%、5.6%、4.8%、1.7%）を乗じた額とし、C 評価の場合は 10 年、D 評価の場合は 5 年で等分します。
- ス. 校舎の改築工事期間中、また、長寿命化改修の工事期間中は、建物をスケルトン^{※12}にするため、仮設プレハブ校舎を使用するものとします。
- セ. 用途区分「その他」の建物（倉庫棟、屋外トイレ棟など）は、築 40 年目に改築、その後 20 年目に大規模改造とします。
- ソ. 試算対象外の建物の試算条件は「今後の維持・更新コスト（従来型）」に準じます。
- タ. 各建物の改築、長寿命化改修、大規模改造の試算上の単価設定は下記とします。

表 3-16 単価設定一覧

	改築 (築 80 年目)	長寿命化改修 (築 40 年目)	大規模改造 (築 20・60 年目)
校舎	400,000 円/㎡	240,000 円/㎡	132,000 円/㎡
屋内運動場	330,000 円/㎡	198,000 円/㎡	108,900 円/㎡
給食センター	420,000 円/㎡	252,000 円/㎡	210,000 円/㎡
教職員住宅	330,000 円/㎡	198,000 円/㎡	108,900 円/㎡
部室、倉庫、 屋外トイレ、他	330,000 円/㎡	—	108,900 円/㎡

② 試算結果

- ア. 40年間の改築・大規模改造等に掛かる更新費用は総額 202 億円となり、従来の改築に比べ 44 億円のコスト縮減になります。
- イ. 40年間の平均コストは 5 億円/年となり、過去 5年間の平均施設関連経費 2.3 億円/年の約 2.2 倍になります。
- ウ. 令和 2（2020）年度から令和 25（2043）年度までの 23 年間は、築 40 年経過した建物の長寿命化改修に係る事業が集中します。
- エ. 令和 25（2043）年度から令和 41（2059）年度までの 16 年間は、長寿命化改修後 20 年経過した建物の大規模改造に係る事業が集中します。
- オ. 令和 36（2054）年度から令和 37（2055）年度の 2 年間は、築 80 年経過した「上野原小学校普通教室棟 1」の改築に関わる事業があります。

※12 建物の構造躯体のみ残すこと。

図 3-16 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

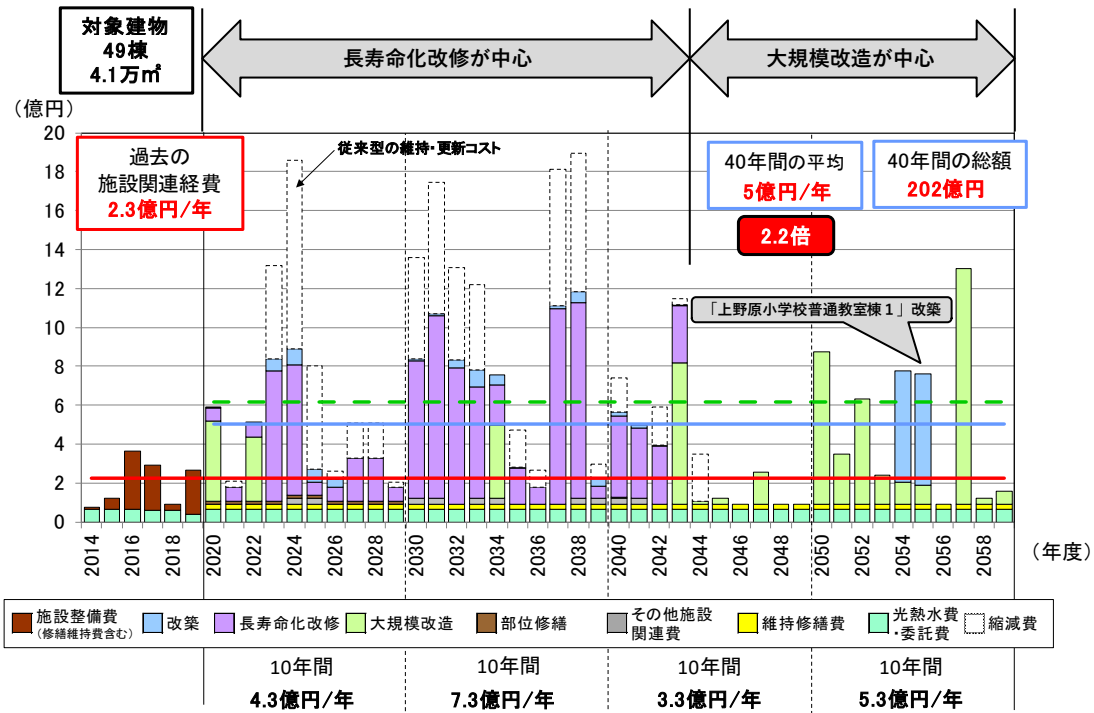
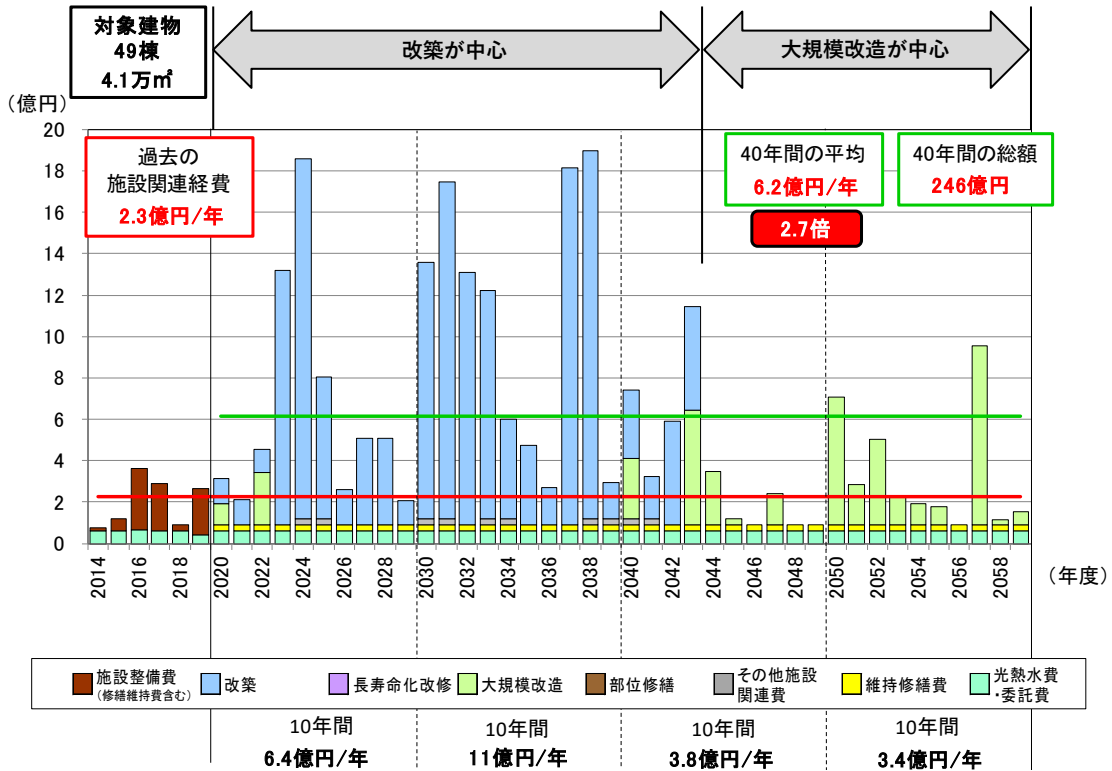


図 3-17 今後の維持・更新コスト（従来型）再掲



第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

本市の保有する学校施設は、第1章で述べたとおり、既に大規模な施設整備の時期を迎えているところから、本市の財政への大きな負担が予想されます。この事態に対応するため、長寿命化改修や予防保全的な改修の実施によりライフサイクルコストの縮減、予算の平準化が必要となります。

そこで、「上野原市公共施設等総合管理計画」で示された基本方針をもとに、学校施設の長寿命化計画の基本方針を設定します。

表 4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針・活用方針

基本方針
1. 学校施設における必要な「法定点検」と「自主点検」の項目を明確にし、計画的に実施できるようにします。また、点検項目、点検・調査者、実施年を明確にします。
2. 予防保全により建物の耐久性向上とサービス機能の維持が行えるよう、修繕計画を立てます。改修の際は、ユニバーサルデザインや省エネ機器等を導入します。
3. 老朽化が進んだ危険建物は、改築し安全な施設とします。
4. 構造躯体が健全である建物は、適切に修繕を行い、長寿命化対策を行います。
5. 施設毎のカルテを作成・更新し、施設整備費の把握、修繕・改修メニューとその時期の検討が行えるようにします。
6. 現施設量を維持しつつ、改修の際には機能性・利便性が高まるよう配慮します。
7. 施設設置者と施設管理者の連携を密にし、長寿命化計画を継続的に運用できる体制を整備します。
活用方針
1. 余裕教室等の利用により、多様な学習形態に柔軟に対応できる施設整備を行います。
2. 学習環境を充実化するため、建物の断熱性能の向上、トイレの洋式化・乾式化などの改善を図ります。
3. 屋内運動場は災害時に地域の避難所となるため、必要設備の充実化を図ります。

表 4-2 総合管理計画との関係

方針	上野原市公共施設等総合管理計画	上野原市学校施設長寿命化計画
	施設管理に関する基本的な考え方	基本方針
点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> 施設を適正に維持するため日常的に行う点検、定期的に行う点検、地震や事故等で臨時に行う点検に区分し、結果を履歴情報として記録のうえ、大規模改修や更新などの計画に活用する。 施設診断は、利用実態やコスト状況を調査分析し、施設が効率的かつ効果的に運用されているかを把握するために適時実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設における必要な「法定点検」と「自主点検」の項目を明確にし、計画的に実施できるようにします。 点検項目、点検・調査者、実施年を明確にします。
維持管理・修繕・更新等	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的に維持管理費の平準化を図りながら、経費を縮減する。 基本的な修繕は点検結果により適時実施し、大規模改修を含めた更新等は、サービスニーズの変化、法令適合性、耐用年数、老朽化の程度に応じて総合的に判断したうえで実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全により建物の耐久性向上とサービス機能の維持が行えるよう、修繕計画を立てます。 改修の際は、ユニバーサルデザインや省エネ機器等を導入します。
安全確保及び耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 点検による重大な損傷や欠陥を発見した場合は、速やかに改修等を実施することとし、必要により施設の供用停止や用途廃止も含めて検討する。 用途廃止により利用されなくなった施設は、必要により立入禁止や侵入防止等の措置を施して事故防止に努める。 耐震性が不足または未確認である施設は、継続利用する場合、必要に応じて耐震診断や耐震改修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ危険建物は、改築し安全な施設とします。
長寿命化予防保全	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検や定期点検などを徹底し、不具合が軽微な段階で対処する「予防保全管理」への転換を推進し、施設の長寿命化を図る。 維持保全費の平準化を図るため、重要度の高い施設から「予防保全管理」へ転換する。 	<ul style="list-style-type: none"> 構造躯体が健全である建物は、適切に修繕を行い、長寿命化対策を行います。 施設毎のカルテを作成・更新し、施設整備費の把握、修繕・改修メニューとその時期の検討が行えるようにします。
建物施設の措置	<ul style="list-style-type: none"> 更新や大規模改造を要する段階で「老朽化状況」、「耐震化状況」、「財政状況」、「利用状況」、「地域性」、「代替性」などを総合的に判断し、「集約化・複合化」、「維持更新・縮小更新」、「用途変更・用途廃止」、「貸付・売却」、「除却」などの措置方針を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現施設量を維持しつつ、改修の際には機能性・利便性が高まるよう配慮します。
公共施設等総合管理計画の施設類型別方針		活用方針
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化の進行に応じて、安全性を確保した維持管理に努める。 児童・生徒数の推移を見ながら学区再編を検討する。 20年毎の大規模改修を基本とし、建物の長寿命化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 余裕教室等の利用により、多様な学習形態に柔軟な対応ができる施設整備を行います。 学習環境を充実化するため、建物の断熱性能の向上、トイレの洋式化・乾式化などの改善を行います。 屋内運動場は災害時に地域の避難所となるため、必要設備の充実化を図ります。

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

本市の小中学校の児童・生徒数は今後減少するものと推計されていますが、ここしばらくの間は大幅な児童・生徒数の減少が見込まれないため、現状規模を維持します。

将来的な学校施設の規模や配置については、児童・生徒数の減少が進むことで学校間の教育条件等の不均衡が生じないように、社会経済情勢の変化も踏まえて適時適切な見直しを行う必要があります。

4-2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

既存施設の劣化状況調査により、鉄筋コンクリート造建物及び鉄骨造建物とも健全であり、総合的に判断して中長期的な維持管理に係るコストの縮減と予算の平準化を実現できることから、長寿命化改修を図るものとします。

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に以下のように設定します。鉄筋コンクリート造の校舎のうち、構造躯体の健全性調査を実施した建物については、その調査結果も参考に設定します。また、鉄骨造の体育館等の建物については、柱脚や仕口等の状況を把握し、長寿命化の可能性を確認する必要がありますが、現時点では鉄筋コンクリート造と同様に80年の長寿命化が可能と想定します。

表 4-3 目標使用年数

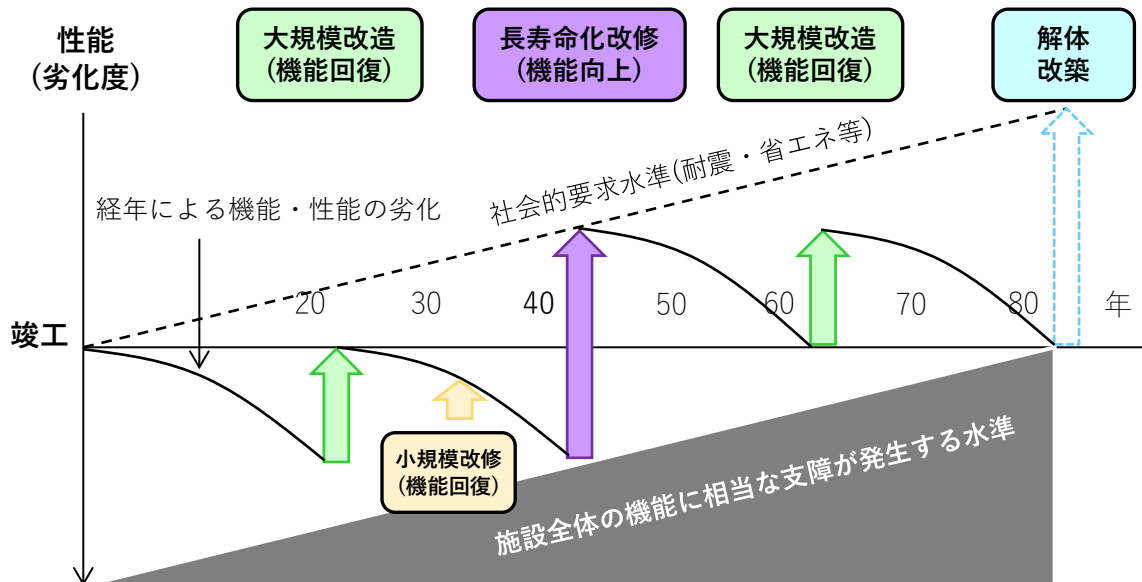
構造種別	目標使用年数	長寿命化改修の周期	大規模改造の周期
鉄筋コンクリート造 鉄骨造	80年	築40年	築20年/60年

表 4-4 整備方法と整備内容

整備内容	整備方法	新築		大規模		長寿命		大規模		改築
	経過年数	0	10	20	30	40	50	60	70	80
外壁、屋上防水				●		●		●		
内装、配管、配線				△		●		△		
空調機器、熱源		○		●	○	●	○	●	○	
衛生機器、空調ダクト						●				
受変電設備、昇降機					●			●		
照明設備、防災設備				●		●		●		

長寿命：長寿命化改修 大規模：大規模改造
 ●:全面改修または更新 ○:オーバーホール △:一部改修

図 4-1 長寿命化のイメージ



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

整備水準は「4-2 改修等の基本的な方針」に示した「(1) 長寿命化の方針」に基づき施設の種類ごとに設定します。これについて文部科学省は「学校施設の長寿命化計画策定の手引(平成27年4月)」により、「改修(特に長寿命化改修)の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性の向上とともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要請に応じるための改修を行うことが重要である。」としています。

本計画においてもこのような考え方を基礎として、「第2章 学校施設の目指すべき姿」において示した指針等を取り入れ、現在だけではなく、将来的な学校施設の安全性や快適性、耐久性等を見通した施設整備を進めていきます。

また、建築物は完成した時点から時間の経過と共に劣化が進行します。劣化の進行は建築物の部位により差があり、構造に重大な影響を与える場合もあるため、優先的に予防保全を実施すべき部位、あるいは、事後保全でも支障がない部位等、部位ごとの重要度を順位付けして取り組みます。

具体的な整備水準の一例を図5-1に示します。

図 5-1 整備事業と改修項目・仕様

整備事業		長寿命化改修(築 40 年)		大規模改造(築 20・60 年)					
部位	整備水準	改修メニュー(整備レベル)				(修繕レベル)	(既存レベル)		
		高			低				
躯体		●	コンクリートの改質・中性化抑制等	○	クラック補修		鉄筋コンクリート		
		●	鉄骨接合部の破損補修・腐食対策				鉄骨		
外部	屋根・防水	●	金属屋根葺替え	○	フッ素樹脂塗装	既存のまま	金属屋根		
		●	既存撤去の上、防水改修	○	既存の上、かぶせ防水	部分補修	シート防水		
	外壁	●	防水型複層塗材	○	複層塗材	部分補修	複層塗材		
		●	外壁材の更新		爆裂・クラック・浮き補修		ALC・押出成形板		
	外部建具	●	サッシカバー工法	●	サッシガラス交換	シーリング打替え	アルミサッシ		
その他	●	手摺等更新(アルミ・SUS 製)	●	手摺等更新(鉄製)	○	手摺等鉄部塗装	鉄・アルミ・SUS		
内部	内装	●	全面撤去・更新(下地共)	○	全面撤去・更新	○	床補修・塗装	既存のまま	フローリング
					○	床更新	既存のまま	塩ビシート・タイル	
					○	壁・天井塗装	既存のまま	塗装・クロス・ボード	
内装(トイレ)	●	全面撤去・更新(ドライ化)	○	床補修	○	壁・天井塗装	既存のまま	ウエット(一部ドライ)	
	●	洗浄機能付便座	○	洗浄機能付便座(一部)	○	洋式化		一部洋式化	
造作・家具	●	全面撤去・更新	○	一部撤去・更新			既存のまま	建設時のまま	
設備		●	機器・配管の更新	○	機器の更新		既存のまま	一部交換	
		●	飲料用受水槽(SUS)	○	飲料用受水槽(FRP)		既存のまま	あり	
部位		改修メニュー(機能向上)					(既存レベル)		
省エネ化	建築	●	外断熱工法	●	Low-E 複層ガラス	●	内断熱工法	無断熱・単板ガラス	
	電気設備	●	LED 照明に交換		太陽光発電			蛍光灯	
	給排水衛生	●	節水型器具に更新(自動洗浄・水洗)					水洗	
	空調設備	●	ヒートポンプマルチエアコン	●	全熱交換器	エアコン	FF 式ヒーター	エアコン(一部)	
バリアフリー	建築	●	スロープ	誘導ブロック				なし	
	トイレ	●	多機能トイレ	車椅子用トイレ				車椅子用トイレ(一部)	
	昇降機	●	車椅子対応	乗用				なし	
防災・防犯	建築			○	非構造部の耐震化			なし	
	自家発電設備	○	発電機(ポータブル)	非常用自家発電設備				一部あり	
	インターホン	○	モニター付	○	職員室			玄関	
	防犯カメラ	●	防犯カメラ					なし	
	給排水設備	●	災害時飲料用受水槽(SUS)	災害時飲料用受水槽(FRP)				なし	

5-2 維持管理の項目・手法等

施設を長期間活用するためには、各施設の老朽化状況を把握し、予防保全型の維持管理を行うことで適切な状態を保持し続ける必要があります。

そのためには、施設の日常的な点検に始まり、計画的な維持保全、施設の基礎情報や保守記録、あるいは、それら費用の電子情報による一元管理などが必要になります。なかでも、保全計画の基礎となる最も重要な部分が、各施設で実際に行う点検業務となり、点検結果を活かした修繕が大切になります。

(1) 点検業務

建築基準法第8条では、建築物等の維持保全について「建築物の所有者、管理者または占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない。」と定めています。

点検には、法律によって一定期間毎に行うことを義務付けられている法定点検と、それ以外に施設管理者等が建築物の異常・劣化を目視等にて調査する自主点検があります。法定点検は、建築物の規模や設備の性能等から対象となるものを規定しており、機能・性能の維持に欠かせず計画的に実施する必要があります。また、自主点検については、不具合箇所の早期発見が重要であるため、法定点検と同様に実施する必要があります。いずれも機能・性能の維持には欠かせないことから、計画的かつ着実に実施する必要があります。表5-1に各種点検・調査の実施時期を示します。

① 法定点検

一定規模以上の学校施設の法定点検は、建築基準法第12条により建築物の構造等について3年に一度、有資格者により損傷・腐食その他の劣化の状況を点検することが定められています。また、このほかにも消防法、電気事業法、水道法等による点検があり、設備点検は建築基準法第12条点検でも、建築設備、防火設備の点検が義務付けられています。ほかに学校教職員が行う学校保健安全法第27条に定める「安全点検」の一環として非構造部材等の耐震性の点検を行う非構造部材の点検があります。

法定点検については建築士、その他有資格者等が、定められた時期に規定項目に従い点検を実施し、県知事等へ報告します。

② 自主点検

自主点検には、日常業務の中で建物が安全な状態にあるか常に意識して実施する「日常点検」と、学校行事前、梅雨入り前、台風時期の前などに日常業務で確認できない場所を含めて実施する「周期点検」があります。

自主点検については学校教職員が、不具合箇所報告&対応記録シート、点検のポイント(資料編参照)を用いて実施し、教育委員会に報告します。

また、専門業者が第12条点検に合わせて施設ごとに劣化調査を行い「図5-2 劣化状況調査票」に記録して報告します。

表 5-1 学校施設における主な点検と実施時期

	根拠法令 点検・調査名	点検対象 規模・設備等	所管・調査者	実施 時期	実施年							
					1	2	3	4	5	6	…	
法定点検	建築基準法 第 12 条第 1 項点検	建築物 ① 3 階以上(100 m ² 超) ② 対象床面積 2,000 m ² 以上	[所 管] 財政経営課 ↓ ・専門業者に ^{※13} 委託	3 年毎 1 回	●			●				→
	建築基準法 第 12 条第 3 項点検	建築設備 換気、非常用照明 防火設備 防火扉・防火シャッター	[建築士 特定建築物調査員 建築設備検査員 防火設備検査員	1 年毎 1 回	●	●	●	●	●	●		→
	学校保健安全法 第 27 条	非構造部材	[所 管] 学校教育課 ↓ ・専門業者 ^{※13} に委託	3 年毎 1 回	●			●				→
	学校保健安全法 施行規則第 28 条		[所 管] 学校教育課 ↓ ・施設管理者(学校長) が実施	毎学期 1 回	○	○	○	○	○	○		→
	消防法 総合点検 ※機器点検は 6 ヶ月毎	消防用設備 消火設備、警報設備、 避難設備	[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・消防設備業者に委託	1 年毎 1 回	●	●	●	●	●	●		→
	電気事業法	受電設備 高圧受電設備	[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・電気保安事業者に 委託	1 箇月 1 回	●	●	●	●	●	●		→
	水道法	飲料用の受水槽 有効貯水量 10 m ³ 超	[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・保安事業者に委託	1 年毎 1 回	●	●	●	●	●	●		→
フロン排出抑制法	エアコンディショナー (圧縮機の定格出力 7.5~50KW 未満)	[所 管] 学校教育課 ↓ ・専門業者に委託	3 年毎 1 回	●	●	●	●	●	●		→	

	根拠法令 点検・調査名	点検対象 規模・設備等	所管・調査者	実施 時期	実施年							
					1	2	3	4	5	6	…	
自主点検	設備機器点検	施設全体	[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・ 専門業者 ^{※13} に委託	—	設備機器毎の定期点検						→	
	劣化度調査		[所 管] 学校教育課 ↓ 専門業者 ^{※13} に委託	3 年毎 1 回	●			●				→
	日常点検 ^{※14}		[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・ 施設管理者(学校長) が実施	毎月末 1 回	○	○	○	○	○	○	○	→
	周期点検 ^{※15}		[所 管] 施設管理者 (学校長) ↓ ・ 施設管理者(学校長) が実施	每学期 始め 1 回	○	○	○	○	○	○	○	→

※13 専門業者は第 12 条点検と併せて実施します。

※14 日常点検における点検項目は、資料編「資料-2 日常点検のポイント」により実施します。

※15 周期点検における点検項目は、資料編「資料-3 周期点検のポイント」により実施します。

図 5-2 劣化状況調査票の評価項目と評価基準

通し番号				調査日			
学校名			学校番号			記入者	
建物名				建築年度	年度(年度)		
棟番号			延床面積	m ²	階数	地上	階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある				

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策				
<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事				
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

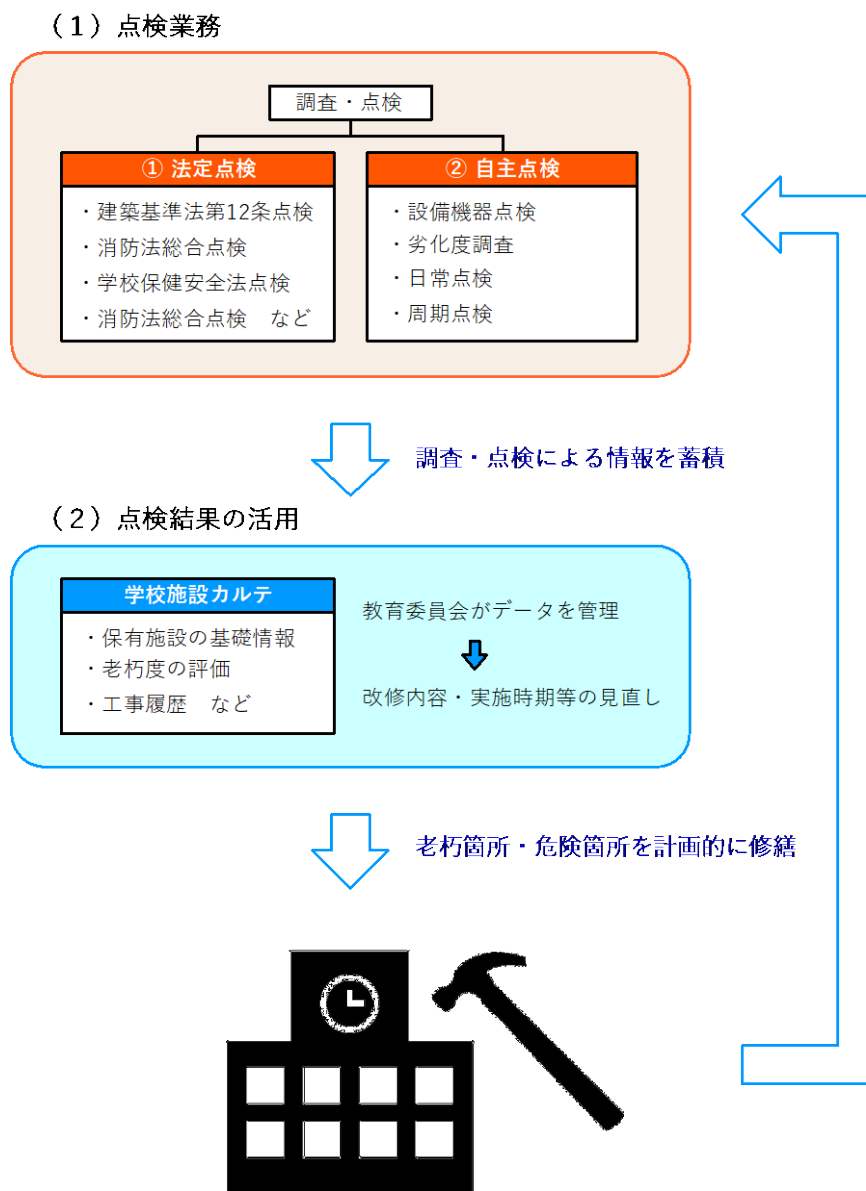
健全度
/ 100点

(2) 点検結果の活用

教育委員会は、法定点検及び自主点検の結果報告をもとに現地の状況を確認し、学校ごとに「学校施設カルテ」に取りまとめ、保有施設の基礎情報や劣化度の評価、工事履歴等の記録を蓄積します。

点検結果のなかで予防保全が必要となる部位・部材については、各種点検結果に基づきその対策を実施し、学校施設の効率的な維持管理に繋がります。

図 5-3 学校施設の維持管理イメージ



第6章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位付け

長寿命化改修等は「表 4-3 目標使用年数」で示した改修周期に基づいた実施を基本とします。本市の学校施設のなかで上野原中学校は、大部分が築 35 年以上で築 40 年に迫る状況です。屋内運動場は令和 2（2020）年度に大規模改造工事を実施する予定ですが、校舎棟、その他建物は、長寿命化改修の実施が不可欠です。

その他の学校は、大規模改造後 20 年経過した建物及び築 40 年経過した建物が、令和 12（2030）年以降に長寿命化改修時期を迎え、事業が集中する見込みであり、財政上実施が困難であることが予想されます。

そのため、本計画では学校施設の長寿命化を図ることによる、財政負担の軽減と予算の平準化が目的の一つであり、各建物改修等の優先順位付けが必要です。改修等の優先順位付けの基準を表 6-1 に示します。

表 6-1 改修等の優先順位付けの基準

1. 原則として、築年数が経過している施設から長寿命化改修を実施します。
2. 築 20 年以上で大規模改造がされていない施設は、他の施設との調整を図ったうえで、早期に長寿命化改修を含めた大規模改造を実施します。
3. 劣化状況評価による健全度が低いものから長寿命化改修を実施します。
4. 建物規模、工事規模に応じて、更新費用を各年度に極力均等となるように振り分けます。

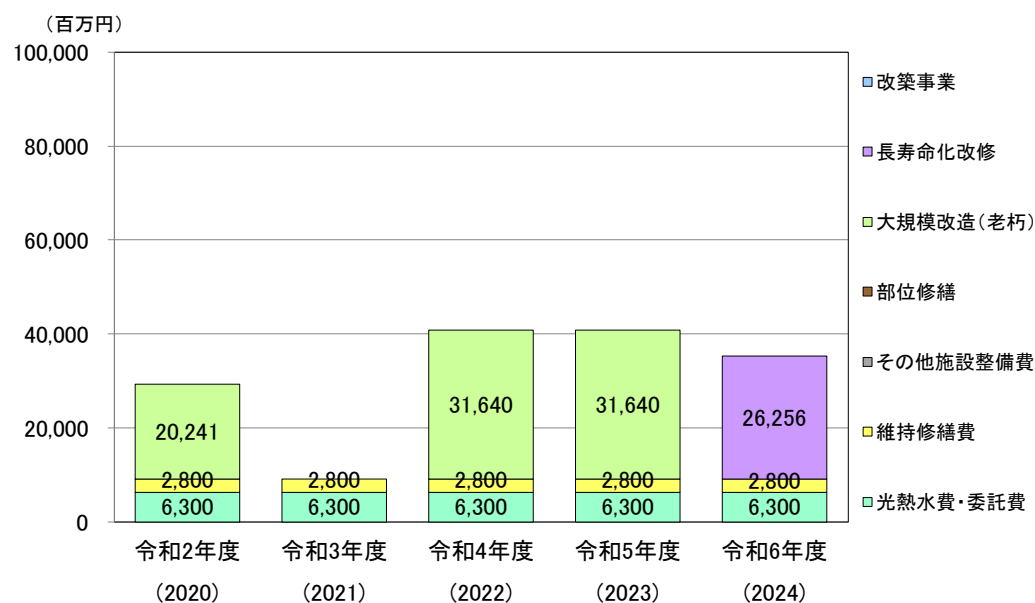
(2) 直近5年の実施計画

今後5年間の整備計画は、令和2（2020）年度に上野原中学校屋内運動場の大規模改造のほか、築27年が経過し現在まで未改修である上野原西小学校校舎棟大規模改造など、経過年数・改修履歴及び劣化調査結果を踏まえ、優先順位付けした事業を実施していきます。

表 6-2 今後5年の個別施設の整備計画

事業名称		(千円)									
		令和2		令和3		令和4		令和5		令和6	
		2020	2021	2022	2023	2024					
年度	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	
施設整備費	改築事業										
	長寿命化改修								上野原中 普通教室棟	262,560	
	大規模改造(老朽)	上野原中 屋内運動場	202,411			上野原西小 校舎棟 増築校舎棟	316,404	上野原西小 校舎棟 増築校舎棟	316,404		
	部位修繕										
その他施設整備費											
維持修繕費			28,000		28,000		28,000		28,000	28,000	
光熱水費・委託費			63,000		63,000		63,000		63,000	63,000	
合計			293,411		91,000		407,404		407,404	353,560	

図 6-1 今後5年の個別施設の整備計画



6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

40年間の計画は、改修時期を調整することで支出のピークシフトを行い、長寿命化による維持・更新コストを出来る限り平準化します。

■ 今後の維持・更新コスト（長寿命化の平準化型）

ア. 整備概要

今後5年間の計画の中で、令和4（2022）年度には、築20年以上経過し大規模改造を行っていない上野原西小学校校舎棟の大規模改造、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度には築40年経過する上野原中学校校舎棟の長寿命化改修を計画します。

また、市内の給食センターは、将来的に児童・生徒数の減少を見据えた施設の再整備などを検討する必要があります。

その後も令和12（2030）年度から令和31（2049）年度に長寿命化改修中心の整備とし、令和32（2050）年度以降は長寿命化改修後20年経過した建物の大規模改造中心の整備を検討します。

イ. 試算結果

平準化する前の計画と比べ、長寿命化改修及び大規模改修の整備時期を細かく割り当てることにより、維持・更新コストは毎年ほぼ平均的となり、40年間で総額194億円となります。

図 6-2 今後の維持・更新コスト（長寿命化の平準化後）

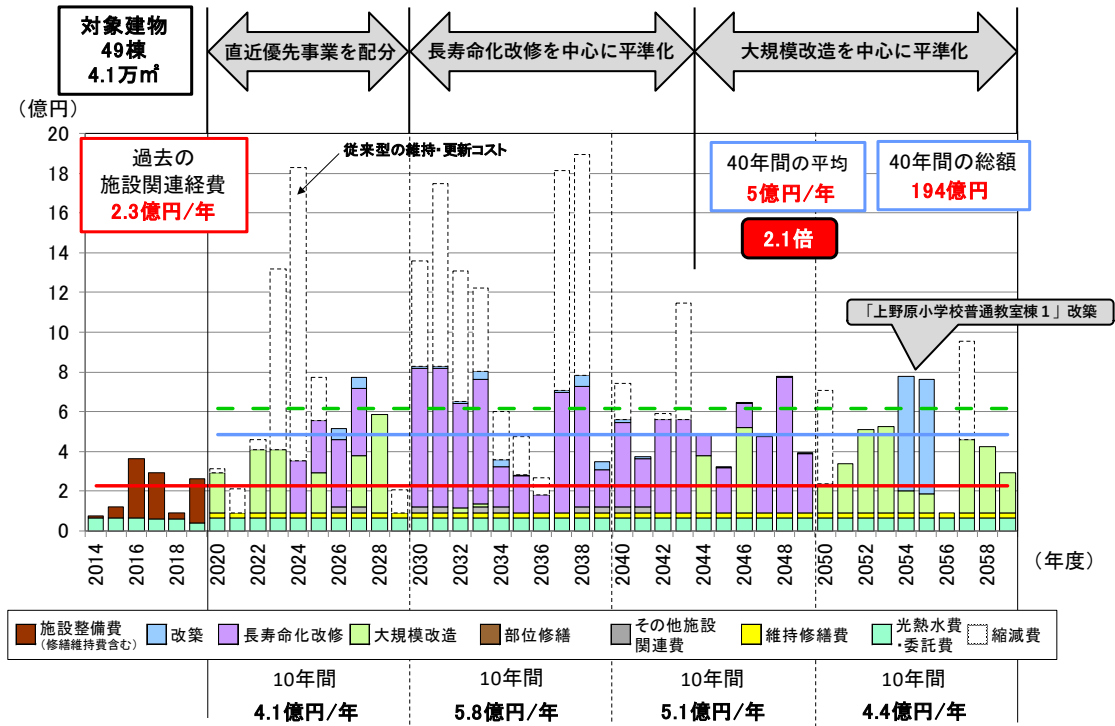


図 6-3 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）再掲

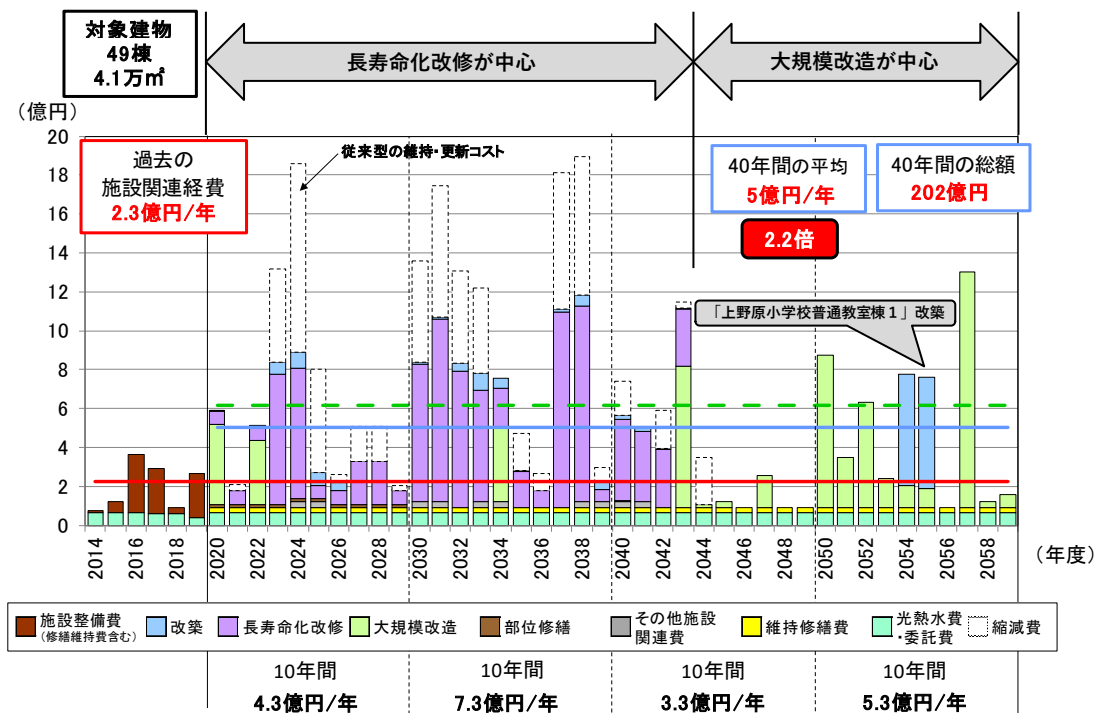


表 6-3 計画期間内の実施方針

学校名	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043	R26 2044	R27 2045	R28 2046	R29 2047	R30 2048	R31 2049	R32 2050	R33 2051	R34 2052	R35 2053	R36 2054	R37 2055	R38 2056	R39 2057	R40 2058	R41 2059									
上野原西小学校			校舎																																														
島田小学校																																																	
上野原小学校																																																	
秋山小学校																																																	
上野原西中学校																																																	
上野原中学校																																																	
秋山中学校																																																	
上野原小学校給食棟																																																	
四方津学校 給食共同調理場																																																	
西原小学校教員住宅																																																	
甲東小学校 和豆分校教員住宅																																																	
上野原教員住宅																																																	
柵原教員住宅																																																	
ハツ沢教員住宅																																																	

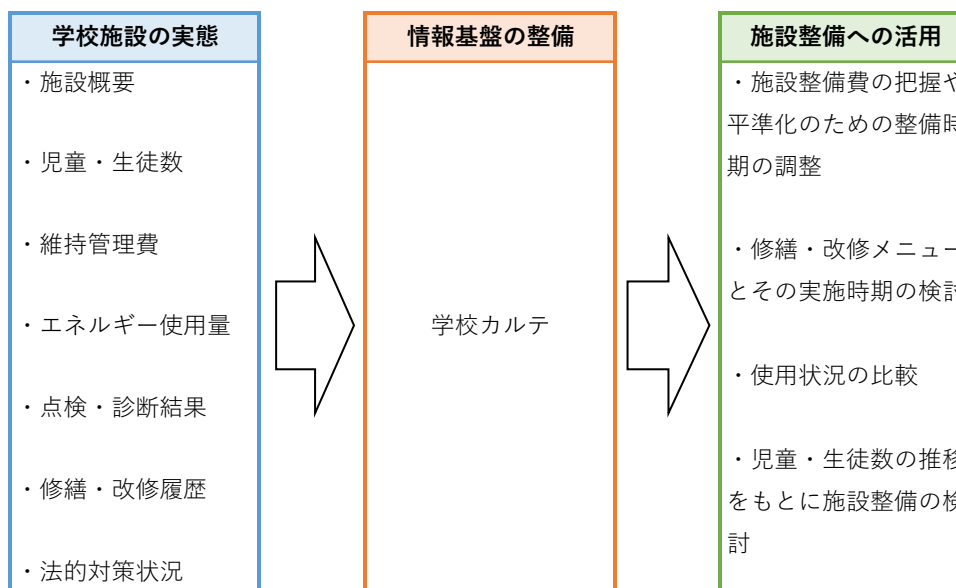
改築
 長寿命化改修
 大規模改修

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

長寿命化計画の見直し・更新を行うには、「学校施設の実態」で把握した児童・生徒数、点検・診断結果や過去の修繕・改修履歴等、施設の状態を学校カルテに蓄積し、施設整備費の把握、修繕・改修メニューとその実施時期の検討や使用状況の比較などに活用します。

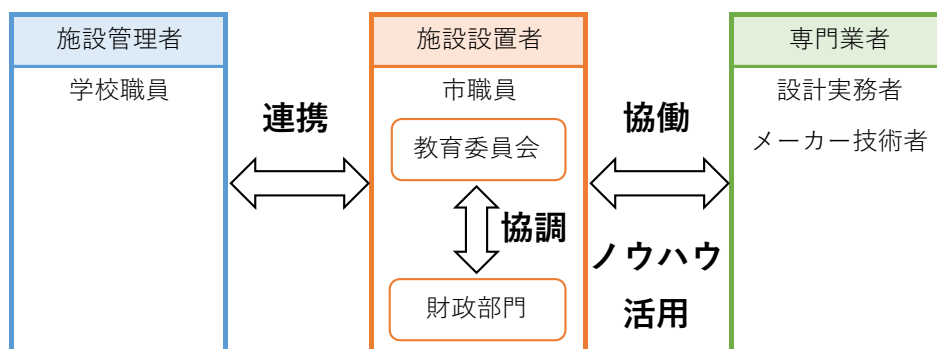
図 7-1 情報活用のイメージ



7-2 推進体制等の整備

学校施設長寿命化計画を継続的に運用するには、施設設置者(市職員)と施設管理者(学校教職員)の連携が重要になります。点検・診断や計画の見直しにおいて専門的知識が必要な場合、技術的知見を有する職員が必要となりますが、職員を十分確保できない場合は専門業者へ委託し、体制の充実を図ります。

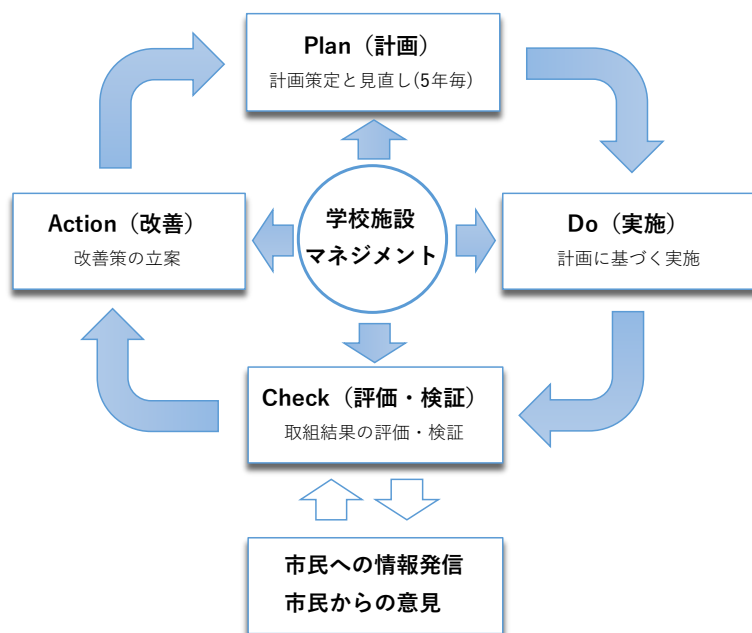
図 7-2 推進体制



7-3 フォローアップ

長寿命化計画は、5年ごとに見直しを実施します。その際は、計画の進捗状況や目標達成状況を把握するとともに、日常点検や法定点検の結果から施設の老朽化に関する状況・評価を行います。また、学校は市民生活に深く関係するため、これらの情報を市民と共有できるよう、市のホームページや広報等を通じて情報発信するとともに、市民からの意見を参考に計画を推進します。

図 7-3 業務サイクル(PDCA サイクル)



資料編

資料-1 不具合箇所報告 & 対応記録シート

出典：自治体等女性 F M 会 [https://www.bmmc.or.jp/system4/jFM_houkoku.html]

不具合箇所報告 & 対応記録シート			
施設名			施設No.
担当者	電話		
▼不具合箇所の報告		報告日 / 平成 年 月 日 ()	
点検日 平成 年 月 日 ()		不具合の場所	
不具合の内容			
不具合箇所の写真		拡大写真	過去に類似の不具合が生じたことがあるか <input type="checkbox"/> あり (年 月頃) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明
			備考
▼対応の記録		対応日 / 平成 年 月 日 ()	
対応の方法		<input type="checkbox"/> 予算を伴う修繕等 (修繕費 円、修繕業者名) <input type="checkbox"/> 施設管理者による改善 <input type="checkbox"/> 応急処置 <input type="checkbox"/> その他 ()	
対応の内容			
対応箇所の写真		拡大写真	過去に類似の対応を行ったことがあるか <input type="checkbox"/> あり (年 月頃) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明
			備考

資料-2 日常点検のポイント

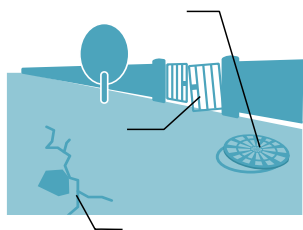
出典：自治体等女性F M会

日常点検のポイント

施設の保全のために、特に日々気をつけてチェックしていただきたいポイントについてまとめました。安全で事故のない施設のため、皆さんでチェックしましょう。

点検日／平成 年 月 日 ()

① 舗装のひび割れ・陥没・損傷

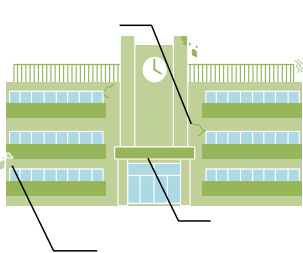


① **舗装のひび割れ・陥没・損傷**
人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。

② **マンホールや溝蓋の外れ・損傷・腐食**
人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。

③ **門やフェンスの傾き・腐食・変形**
ぐらつきがあり倒れそうな場合は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。

④ 外壁や底(ひさし)の亀裂・浮き



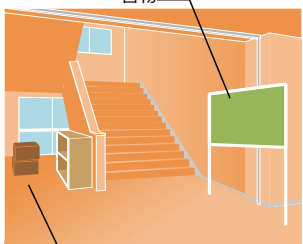
④ **外壁や底(ひさし)の亀裂・浮き**
人が歩くルートや壁や底を確認しましょう。落下しそうな部分を見つけた場合は、直下を立入禁止にし〇〇課に連絡して下さい。

⑤ **金属製の手すり・金具の傷みやぐらつき**
触った人が落ちる可能性はありませんか。取り付けているものが落ちそうになっていませんか。

⑥ **エアコン室外機の異常音・異臭等**
いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。

⑦ 高所にあるものの落下

防火シャッターの障害物



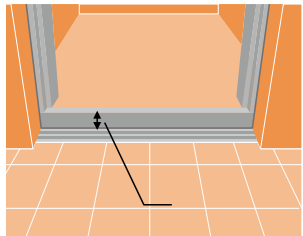
避難経路の荷物

⑦ **高所にあるものの落下**
エアコン・電気器具など、上部にあるものに傷みやぐらつきはありませんか。天井点検口はきちんと閉まっていますか。

⑧ **避難経路(防火戸・廊下・階段・非常口)**
避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。

⑨ **避難器具(避難はしご・救助袋)**
器具の周囲や着地点に障害物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。

⑩ **消防設備等(消火器・消火栓・火災報知器・排煙オペレーター)**
各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。



⑪ **エアコン室内機の異常音・異臭等**
いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。

⑫ **ガス漏れ警報器の電源・有効期限**
電源が落ちていたり、有効期限が切れていませんか。有効期限が切れていたら、ガス会社に連絡してください。

⑬ **エレベーターの出入口**
出入口に段差が発生していませんか。異常がある場合は、すぐに使用禁止とし〇〇課に連絡してください。









資料-3 周期点検のポイント

出典：自治体等女性F M会

周期点検のポイント【梅雨・台風前】

梅雨の長雨や、台風の強風と大雨に備えた点検のポイントについてまとめました。
また、水泳授業の始まる前にプールの点検をしましょう。

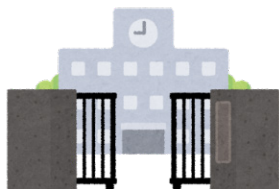
点検日／平成 年 月 日 ()

	 ① 樹木の根本の腐朽、支柱の錆び・腐食 突風で根本から倒れると危険です。異常がある場合は転倒防止の対策やカラーコーンを置き、立入禁止にするなど対策をしましょう。	<input type="checkbox"/>
	 ② 高所にあるものの落下 通路に上からの落下物の危険性はありませんか。異常があれば迂回させるなどの対策をしましょう。	<input type="checkbox"/>
	 ③ トップライトの損傷・割れ 利用者の転落を防ぎましょう。漏水の原因にもなりますので、雨天が続く前に修理しておきましょう。	<input type="checkbox"/>
	 ④ 屋上の金属類・雨どい・取付金具のぐらつき・腐食・変形 避雷針やアンテナ、タラップ、手すりなど屋上にあるものを確認しましょう。へりには近づかず安全な場所から目視で確認します。	<input type="checkbox"/>
	 ⑤ パラペットの亀裂・損傷 落下すると危険です。また漏水の原因にもなります。亀裂の大きい場合は撤去して応急処置をするなど、落下を防ぎましょう。	<input type="checkbox"/>
	 ⑥ 排水ドレン・側溝の汚れ、目地の詰まり、樋の詰まり 防水層に大きなひび割れやめくれはありませんか。ドレンや側溝は清掃しましょう。目地の雑草も雨漏りの原因になります。	<input type="checkbox"/>
	 ⑦ 煙突や鉄塔の亀裂・損傷・錆び 基礎も含めて亀裂や損傷がないか確認しましょう。強風で転倒すると危険です。	<input type="checkbox"/>
	 ⑧ 備品、鉢植えなどの放置 強風や地震で落下する危険があります。屋上やベランダ、庇（ひさし）には物を置かないようにしましょう。	<input type="checkbox"/>
	 ⑨ 照明器具の球切れ・汚れ 清掃で明るくなります。雨天が続く前にきれいにしましょう。	<input type="checkbox"/>
	 ⑩ エアコンの清掃・異臭・異音 エアコンの利用開始前にはフィルターの掃除を行いましょう。節電にもなります。室外機の周辺は物を置かないようにしましょう。	<input type="checkbox"/>
	 ⑪ プール内やプールサイドの段差・亀裂 裸足で歩くので、怪我につながりやすい場所です。	<input type="checkbox"/>
	 ⑫ プール周辺フェンスの破損 肌が露出しているので擦り傷や切り傷に直結します。破損部分にはテープを巻くなど応急処置をしましょう。	<input type="checkbox"/>
	 ⑬ プール用のトイレ、更衣室の確認 プールの時期に利用頻度が高まる通路などを合わせて確認しましょう。滞っている場所があれば、漏水の可能性もあります。	<input type="checkbox"/>

周期点検のポイント【学校行事前】

大勢の方が集まる学校行事に先立ってチェックしていただきたいポイントをまとめました。安全で事故のない学校行事を実施するために、年に2回ほど行いましょう。

点検日／平成 年 月 日 ()





法定点検での指摘事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。

① **舗装のひび割れ・陥没・損傷**
 体育館の周辺や運動場の外周など、日常点検していない場所も改めて確認しましょう。来校者が多い通路は特に気をつけましょう。

② **手すりのぐらつき・腐食・損傷**
 待機場所や観覧席、トイレへの通路など、お年寄りや幼児などが寄りかかって転倒することを防ぎましょう。

③ **門やフェンスの傾き・腐食・変形**
 普段使用していない門やブロック塀、フェンスも確認しましょう。駐輪場や待機場所となる周囲は特に注意してみましょう。

④ **防球ネット、掲揚台、遊具のぐらつき・腐食・変形**
 外部に設置されている工作物が原因の怪我を防ぎましょう。異常を見つけた場合は近づけないよう注意喚起しましょう。

⑤ **樹木の根本の腐朽・支柱の錆びや腐食**
 根本から倒れると危険です。通路や人溜りになる場所は特に注意しましょう。

⑥ **側溝や排水溝の詰まり**
 イベントをきっかけに、日常点検していない範囲も確認しましょう

⑦ **高所にあるものの落下**
 通路や観覧席付近などに上からの落下の危険性はありませんか。外灯やスピーカーなどの金具の確認をしましょう。

⑧ **体育館や屋外の放送設備の不具合**
 予行演習の際に発覚しても間に合いません。非常放送も含めて早めに確認しましょう。



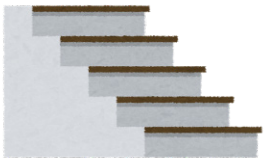
⑨ **体育館の床の段差・ささくれ**
 来校者はスリッパを利用されます。運動靴よりも脱げやすいので、改めて確認しておきましょう。ささくれは撤去しておきましょう

⑩ **トイレの漏水・異臭等**
 漏水や照明の球切れはありませんか。臭いがこもっていませんか。

周期点検のポイント【避難訓練前】

避難訓練の前にチェックしていただきたいポイントについてまとめました。避難器具や消火設備の場所を確認しておきましょう。

点検日／平成 年 月 日 ()

 	<p>① 避難経路の障害物・可燃物 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 <input type="checkbox"/></p> <p>② 防火戸周辺の障害物・可燃物 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 <input type="checkbox"/></p> <p>③ 避難器具・消火設備・非常ベル・排煙窓周辺の障害物 各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 <input type="checkbox"/></p> <p>④ 非常用進入口前の障害物 周囲に障害物がありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 <input type="checkbox"/></p> <p>⑤ 非常用照明や誘導灯の破損・球切れ 避難の際の重要な目印です。点検の上、球切れの場合はすぐに交換して備えましょう。 <input type="checkbox"/></p>
	<p>⑥ 屋外階段の障害物・可燃物 避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。 <input type="checkbox"/></p> <p>⑦ 屋外階段の亀裂・錆び等 普段、頻繁に利用しないので、訓練前に点検しましょう。以上がある場合は〇〇課に連絡して下さい。 <input type="checkbox"/></p>
<p>法定点検での指摘事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。</p>	<p>⑧ 前回指摘事項の経過観察 災害時に危険な個所とならないか経過観察を行い、劣化等が進行している場合には〇〇課に相談しましょう。 <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/></p>

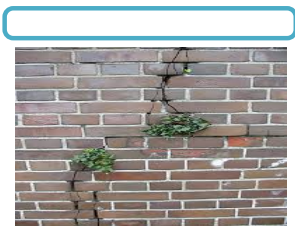
避難経路を点検する際の視点

- **避難訓練時に使わない経路も忘れずに点検しましょう**
1つの経路が使用不能となった場合に備えて、教室からの避難経路は原則2つ以上設けられています。
- **児童生徒だけでも避難できるようにしておきましょう**
外階段に出るためのドアや、階段室1階から外へ出るためのドアは、ほとんどの場合で避難経路となっています。いつでもだれでも内側から開けられる状態にしておく必要があります。
- **廊下も重要な避難経路です** できるだけ物を置かないようにしましょう。

周期点検のポイント【平常時】

法定点検は時点の点検でしかありません。施設を安全に保つためには施設関係者の継続した点検が必要です。年に1回以上皆さんでチェックしましょう。

点検日／平成 年 月 日 ()



① 擁壁のふくらみ・亀裂
 ① 擁壁のふくらみ・亀裂
 ふくらみや大きな亀裂はありませんか。水抜きパイプは詰まっていますか。擁壁の不具合につながります。〇〇課に連絡して下さい。

② 斜面の亀裂・変形・沈下
 ② 斜面の亀裂・変形・沈下
 斜面が崩れると危険です。異常を感じたら〇〇課に連絡して下さい。



③ 建具の不具合・変形・損傷等
 ③ 建具の不具合・変形・損傷等
 サッシの開閉・施錠に問題はありませんか。ガラスが割れていませんか。怪我の原因になると共に防犯上も問題があります。

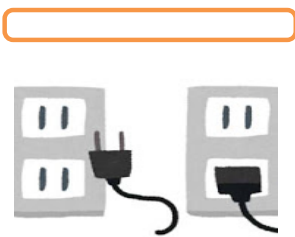
④ ポンプ・タンク類の変形・異常音・異臭
 ④ ポンプ・タンク類の変形・異常音・異臭
 設備機器のある位置、警報の出る場所を知っておきましょう。基礎や取付部分も含めて損傷がないか、水漏れがないかも確認しましょう。



⑤ 高架水槽・受水槽の変形・異常音・異臭
 ⑤ 高架水槽・受水槽の変形・異常音・異臭
 設備機器のある位置、警報の出る場所を知っておきましょう。基礎や取付部分も含めて損傷がないか、水漏れがないかも確認しましょう。

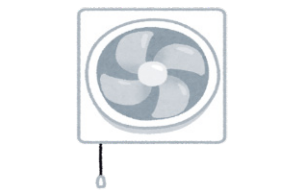
⑥ キュービクル・分電盤・配電盤の異常音・異臭・発熱
 ⑥ キュービクル・分電盤・配電盤の異常音・異臭・発熱
 外部から目視でわかる範囲で結構です。いつもと違うことを感じたら〇〇課に連絡して下さい。

⑦ 電気幹線のはずれ・垂れ下がり・損傷
 ⑦ 電気幹線のはずれ・垂れ下がり・損傷
 外部から目視でわかる範囲で結構です。異常を感じたら〇〇課に連絡して下さい。



⑧ 床・壁のささくれ・段差
 ⑧ 床・壁のささくれ・段差
 床や壁に突起や段差ができていませんか。床のシートがよれて段差になっていませんか。ちょっとしたことが怪我の原因になります。

⑨ トイレや蛇口まわりの漏水
 ⑨ トイレや蛇口まわりの漏水
 外部や内部を問わず、トイレや蛇口まわりに漏水はありませんか。水たまりになると滑って危険です。すぐに止水しましょう。



⑩ コンセントやガスコックのカバーの損傷・紛失
 ⑩ コンセントやガスコックのカバーの損傷・紛失
 感電やコックが破損してのガス漏れなど危険です。すぐに修理しましょう。

⑩ 換気扇の故障
 ⑩ 換気扇の故障
 変な臭いは異常音がありませんか。正常に作動していますか。適切な換気が必要です。すぐに修理しましょう。

法定点検での指摘事項や、学校ごとに特有のことから必要な項目があれば加えましょう。

資料-4 学校施設カルテ記入例

出典：自治体等女性F M会

施設カルテ		学校用	
I 基本情報 施設番号 ○○小学校 所在地 ◇◇市○○町△△	種別 小学校 主所管課 教育総務課	II 施設概要 敷地面積 (㎡) 16,990 延床(保育)面積 (㎡) 4,140 開校年月 S.42(1967).3	
IV 施設管理者による点検結果 日常点検・周知点検等			
IV 法定点検結果 建築法17条点検	対象 年 月 日 H25.9.30 1棟 H25.10.15 2棟 H25.11.10 1棟	種別 部位 建築 2階廊下 給排水 3階男子トイレ 電気 換気扇 電気 照明器具破損	内容 換気扇不調 換気不足 不点灯 タイルの浮き 地盤沈下
管理者(素人の目線で気づいたところ)を記入する欄 管理者(素人の目線で気づいたところ)を記入する欄 重近1年分程度。修繕されていないものは引き続き必要。			
その他法定点検 番号 年 月 日 対象 種別 部位 内容 H25 消防 非常放送 アンブ不良			
資格者が行った点検結果を記入する欄 日常点検のものも、専門家の点検で再チェックされ、ここに記載されると効率的。 劣化度 優先度 所見 B B 優先度は必須。劣化度はなくても可。 A A 前年度よりの持ち直し A A 1階部分クワック多い。浮き、露筋あり。			
V 担当部署の所見			
前年度保留事項 棟名 部位 改修履歴 保全計画 1棟 外壁 H20 H26	今年度新規事項 棟名 部位 改修履歴 保全計画 1棟 外壁 H20 H26 2棟 外壁 H21 H27	今年度保留事項 棟名 部位 改修履歴 保全計画 体育館 屋根 なし H29	保全計画は公式な個別計画ができていない場合は無でも可。 保全計画ができていなくてもおおよそで記入できればしておくこと、今後の目安や、道連れ工事の判断に有効。 総合的に技術者で判断して記入する欄
VI 予算査定事項			
要求額 60,000,000 補助率 1/3	要求額 60,000,000 補助率 1/3 要求額(概算)は、所管課(予算要求課)が記入。	査定額 75,000,000 査定率 1/3	理由 別棟と同時期で検討。 査定額は全体金額でも可。所管課ごとの枠配でも施設ごとの投入金額は示すほうが望ましい。 計画レベルの金額が不明であれば未記入でも可。
VII 特記事項			
			各部門からの申し送り事項を記入する欄 施設所管課(又は施設管理者)記入欄 営繕部署記入欄 企画・財政部署記入欄 施設所管課で繰り返し修繕しているような項目は特記に記入。ex.1棟屋上からの漏水は過去3年で3回など。
VIII 行政評価			
評価番号 事業名 運動場開放事業 小中学校図書館充実事業 児童保護室運営事業	評価内容 タイトルは自治体に合わせる。利用状況、財政状況との紐付け。主所管課以外のものも忘れずに。	評価結果 どういった目的で施設を利用しているのかを共有する欄 実施している事業について、特に示しておくべき事項があれば記入。	

上野原市学校施設長寿命化計画

令和2年3月

発行・編集：上野原市教育委員会

住所：〒409-0192

山梨県上野原市上野原3832

電話：0554-62-3111(代表) / FAX：0554-62-5333